

**参加型評価基礎研究**  
**国際協力と参加型評価**

**別冊資料**

2001年6月

**国際協力事業団**  
**国際協力総合研修所**

# 目 次

JICA 職員に対するアンケート .....	1
コンサルタントに対するアンケート .....	19
JICA 職員に対するアンケート集計結果 .....	35
コンサルタントに対するアンケート集計結果 .....	57

## JICA 職員に対するアンケート

回答者所属： ( 回答日： 月 日 )

回答者氏名：

### Part I 「参加型開発」「参加型評価」に関する意識調査

Q1:これまで参加型開発、参加型評価に関する内外の研修等を受けたことがありますか？

ある / ない

ある場合 研修名： \_\_\_\_\_

研修先機関： \_\_\_\_\_

「参加型開発」について

Q2:「参加型開発」とは「誰」が、「何のため」に、「どのように」に、「何」に参加することだと思えますか？

Q3:JICAにおいて参加型プロジェクトが実施しやすい事業があるとすれば、それは下記のいずれですか？(複数回答可)

- a) 開発調査
- b) プロジェクト方式技術協力
- c) 無償資金協力
- d) 青年海外協力隊
- e) 協力隊チーム派遣

- e) 個別専門家派遣
- f) 専門家チーム派遣 / 研究協力 / 重要政策中枢支援
- g) 第三国専門家
- h) 開発福祉支援
- i) 開発パートナー事業
- j) 個別研修
- k) 集団研修
- l) 第三国研修 / 現地国内研修
- m) その他: \_\_\_\_\_
- n) 特にスキームによって差異はない
- o) 実施しやすい事業はない

Q4 : JICA 事業において参加型プロジェクトをもっと増やすべきだと思いますか？

Yes( Q4a へ ) / No( Q4d へ )

Q4 で Yes と答えた方 :

Q4a : 参加型プロジェクトを増やすべきだと思われる理由は何ですか？( 複数回答可 )

- a) 幅広い情報の入手ができる
- b) ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を事業計画に反映できる
- c) 受益者が事業を受け入れやすくなる
- d) 事業の便益が公平に分配されやすくなる
- e) 受益者の計画能力が向上する
- f) 受益者の運営・維持管理能力が向上する
- g) 受益者の事業に対するオーナーシップ意識が確保されやすくなる
- h) 事業の持続性( サステナビリティ )が向上する
- i) その他 \_\_\_\_\_

Q4b: JICAにおいて参加型プロジェクトを増やすことは難しいと思われ  
ますか？

難しい / 難しくない

#### Q4b で難しいと答え方

Q4c : 参加型プロジェクトの実施が困難な理由は何だと思いますか？(複数  
回答可)

- a) 現在のプロジェクトの設定年数では不十分である
- b) 事前調査にかける(時間 / 予算)が不十分である
- c) 参加型開発の手法が確立していない
- d) 参加型開発の知識・技術のある人材が不足している
- e) 現場への権限委譲が不十分である
- f) 現在のスキームはフレキシビリティが十分でない
- g) JICA 上部の参加型プロジェクトへの理解が不十分である
- h) 関係省庁の参加型プロジェクトへの理解が不十分である
- i) 説明責任( アカウンタビリティ )上、理解が得にくい
- j) その他 \_\_\_\_\_

#### Q4 で No と答えた方

Q4d : 参加型プロジェクトを増やす必要がない理由は何ですか？(複数回答  
可)

- a) 参加による効果が分からない
- b) 時間がかかる
- c) 費用がかかる
- d) 事業の運営管理が複雑になる
- e) 事業関係者間の合意形成が難しい
- f) 声の大きい参加者に事業を左右される可能性がある
- g) 事業の質が低下する(理由: \_\_\_\_\_)
- h) 参加者の声によって、事業計画の頓挫、実施取りやめの可能性が高くなる

- i) 参加型開発は国際・ローカル NGO に任せればよい
- i) その他 \_\_\_\_\_

「参加型評価」について

Q5: 「参加型評価」とは「いつ(事前、実施中、終了時、事後、事前から事後まで一貫して)」、「誰」が、「どのような方法で」、「何」を評価することだと思えますか？

Q6: 参加型評価は必要だと思いますか？

Yes / No

Yes と答えた方

Q6a: 必要な理由は何ですか？(複数回答可)

- a) ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を反映できる
- b) 幅広い情報の入手ができる
- c) 事業の社会的効果が明確となる
- d) プロジェクトのマイナスの影響も把握できる
- d) 受益者が事業を理解し、事業を受け入れやすくなる
- e) 事業の便益が公平に分配されやすくなる
- f) 受益者の計画能力が向上する
- g) 受益者の運営・維持管理能力が向上する
- h) 受益者の事業に対するオーナーシップ意識の確保・組織強化につながる
- i) 事業の持続性(サステナビリティ)が向上する
- j) アカウンタビリティが向上する

k) 現地人材の活用によって費用対効果が高くなる

l) その他 \_\_\_\_\_

Q7:参加型評価を実施した方がよい案件はどのようなものだと思いますか？

(複数回答可)

a) 住民参加型の案件

b) 普及型の案件

c) その他( )

d) どの案件でも参加型評価は必要

Q8:担当しているスキームで参加型評価を実施するとしたらどのような形で適用できると思いますか？

(参加型評価が必要でないと思われる場合は記入の必要はありません。)

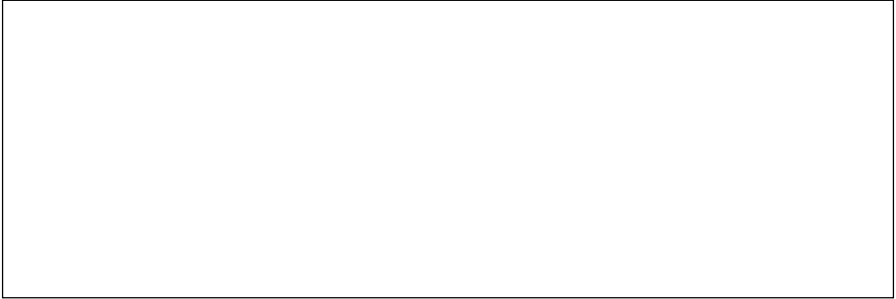
スキーム	参加者	参加方法



Part II JICAにおける評価の課題

- Q1：現在の評価において課題があるとすれば、それは何だと思いますか？  
(複数回答可、特に課題と思われる項目は )
- a) 事前・中間・終了時・事後と一貫した評価となっていない
  - b) 評価に関する知識、経験が不十分  
(知識、経験が不十分なのは：職員 / コンサルタント / 専門家 / その他 )
  - c) 評価のマニュアルがない、もしくは現状にあっておらず使えない
  - d) 評価計画をチェックする体制が不十分
  - e) 社会分析 / 配慮がない、もしくは十分でない
  - f) 住民の意向が汲まれている  
ア) 受益者が誰か明確になっていない  
イ) 受益者の意向を聞き出す手法をがない、もしくは十分でない
  - g) 客観性を欠いている  
ア) 事業者と評価者が同一  
イ) クロス・チェックがされていない(特定の人意見しか反映されていない等)  
ウ) 定量指標を欠く  
エ) 定性的情報に関して論理の飛躍が見られる  
オ) 問題点や失敗について書かれていない
  - h) 制約があり十分な評価が行えない  
(制約とは: 予算 / 時間 / 権限 / その他 )
  - i) 評価が行われていないスキームがある
  - j) その他 :
  - k) 問題はない

Q2: JICAの中で評価結果が円滑にフィードバックされていくために、今後、JICA内部の何をどう改善したらよいか、あるいはどのようなシステムを構築すべきとお考えですか？(事業部で実施すべきこと、評価監理室で実施すべきこと、その他できるだけ具体的にお答えください)



地域部、協力隊事務局の方への質問はこれで終わりとなります。ご協力ありがとうございました。

開調部・プロ技部・無償部の方は続けて Part III 及び IV にお答えください。

回答者所属： ( 回答日： 月 日 )

回答者氏名：

**Part III : JICA における「参加型プロジェクト」実施の現状と課題**

( \* Part III は、「参加型プロジェクト」(何を「参加型プロジェクト」とするかについては議論が分かれるところですが、ここでは「参加型プロジェクト」を「住民を巻き込んだ(住民の意見を反映させた)案件、住民への裨益を意図した普及・研修案件」とします)を担当された方のみお答えください)

JICA 事業における「参加型プロジェクト」がどのように行われているかを把握するために、以下の質問にお答えください。

Q1 : 案件の概要( お手数ですが、PDM のコピーを添付してください) 2 件以上ある場合は、お手数ですが、本用紙をコピーして別途回答をお願いいたします)

案件名 \_\_\_\_\_ ( 年 ~ 年 )

スキームの種類 プロ技 / 開調 / 無償

カウンターパート \_\_\_\_\_

( 想定される ) 最終受益者 \_\_\_\_\_

Q2 : 「参加型プロジェクト」とした目的は何ですか？

Q3:誰が何に参加しましたか?(当てはまる項目と人に、特に当てはまる  
 ところは お願いします)

【案件形成段階】

	裨益 住民	受益者 以外の 住民	カウン ター パート	実施機 関の責 任者	相手国 政府	日本人専門 家・コンサル タント	JICA	国内支援 委員会等 の関係者	日本の 関係省 庁	その他 ( )
案件について 知る										
労働力の提供										
資金・資材の 提供										
情報の提供・ 収集										
情報の分析・ 検討										
計画作成										
意志決定										
その他										

【実施段階】

	裨益 住民	受益者 以外の 住民	カウン ター パート	実施機 関の責 任者	相手国 政府	日本人専門 家・コンサル タント	JICA	国内支援 委員会等 の関係者	日本の 関係省 庁	その他 ( )
労働力の提供										
資金・資材の 提供										
情報の提供・ 収集										
情報の分析・ 検討										
計画修正										
事業運営										
その他										

Q4：受益者の参加程度は適切だったと思われませんか？

Yes / No

No と答えた方

Q4a：受益者の参加程度が適切でないと思われる理由は何ですか？(複数回答可)

- a) 参加は不必要であった(理由：
- b) 予想以上にコスト(予算/時間/事務手続き)がかかった(該当する項目に )
- c) 参加が形式的なものに終わり、当初の目的を果たさなかった
- d) 事前の準備が不足していた(具体的に： )
- e) 「参加」に対する知識・技術が不足していた(誰の知識・技術が不足していましたか？) 職員/カウンターパート/コンサルタント/専門家/その他( )
- f) (一部の)受益者が参加ができなかった(その理由は何ですか？)
  - ア) 仕事が忙しく時間がとれなかった
  - イ) 金銭的負担となるために参加しなかった
  - ウ) 文化的な問題(宗教的に女性の外出が好まれない等)で参加しなかった
  - エ) 不信感により参加しなかった(誰に？：ドナー/政府/カウンターパート/その他： )
  - オ) その他( )
- g) 声の大きい人の意見で占められ、公正に参加者の声を聞くことができなかった
- h) 住民の期待を過度に高めてしまった
- i) 参加者の範囲が不適切であった(具体的に： )
- j) その他( )

Q5：参加型プロジェクトの成功のポイントは何だと思えますか？できるだけ、具体的にご記入ください。

--

**Part IV JICAにおける「参加型評価」の現状と課題**

( \*Part IVは評価を実施した( 担当された )方のみお答えください。なお評価対象案件は参加型プロジェクトに限りません。)

Q1:参加型アプローチを用いて評価を行ったことがありますか?( 参加型プロジェクトに限らない)

Yes / No( Noの方はこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。)

Yes と答えの方

Q2:評価の概要についてご記入ください。( お手数ですが、評価報告書のコピーを別添願います。ただし、図書館にある場合はこちらでコピーいたしますので、添付の必要はありません) 2件以上ある場合は、お手数ですが、本用紙をコピーして別途回答をお願いいたします)

案件名 \_\_\_\_\_ ( 年 ~ 年 )

スキームの種類 \_\_\_\_\_

評価の時点:( 事前 / 中間 / 終了時 / 事後 月 / その他 : )

Q3: 参加型で評価した目的は何ですか?( 複数回答可)

- a) プロジェクトのインパクトを把握するため
- b) プロジェクトの計画・運営を改善するため
- c) 評価プロセスを通じた参加者の能力育成とオーナーシップ強化及び組織強化
- d) 外部へのアカウンタビリティ( 説明責任 )に備えるため
- e) 政策決定への受益者参加のため
- f) プロジェクトの継続の可否を検討するため
- g) その他

Q4：何に基づいて評価しましたか？(複数回答可)

- a) 評価5項目(プロジェクトの妥当性・効率性・効果・インパクト・自立発展性)
- b) 当初予想されていなかった効果
- c) 相手国側カウンターパートなど関係者のプロジェクトに対する意見
- d) 受益者のプロジェクトに対する意見
- e) その他 \_\_\_\_\_

Q5：誰が評価に参加しましたか？(複数回答可)

- a) 受益住民
- b) 受益者以外の住民
- c) カウンターパート
- d) 実施機関の責任者
- e) 相手国政府
- f) 現地のコンサルタント
- g) 現地の NGO
- h) JICA の専門家
- i) JICA 担当者
- j) 国内支援委員会等の関係者
- i) 本邦コンサルタント
- k) 本邦 NGO
- l) その他の本邦有識者
- m) 日本の関係省庁
- l) その他 \_\_\_\_\_

Q6：評価の枠組み・評価項目は誰が設定しましたか？(JICA職員、コンサルタント、現地専門家等)

\_\_\_\_\_



Q7:受益者が参加して評価した場合、受益者はどのように参加し、何を評価しましたか？

(例：評価ワークショップに参加し、プロジェクトの効果について意見を述べた、プロジェクトの影響についてのアンケートやインタビューに答えた)

---

---

Q8：どのような評価項目・評価指標を用いましたか？(評価項目・評価指標の分かる資料を別添していただければ記入の必要はありません。)

評価項目	定量的指標	定性的指標

Q9：どんな手法を用いましたか？(複数回答可)

- a) 文献調査(該当するものにしてください)  
(プロジェクト関連書 / 業務日誌 / 地元報道報告 / 対象地域関連文献・統計 / その他： )
- b) 関係者調査
  - ア) 面接調査(誰に： )
  - イ) 少人数討論
  - ウ) 技術・知識に関する試験
  - エ) 質問票
  - オ) その他：
- c) 観察(日数： )
  - ア) 一般的観察
  - イ) 参与観察
  - ウ) 他のプロジェクト地訪問
  - エ) その他：
- d) PCMなどのワークショップ(受益者を含む / 受益者を含まない) (日数： )
- e) RRA(Rapid Rural Appraisal：簡易農村調査手法)あるいはPRA (Participatory Rural Appraisal：参加型農村調査手法) (日数： )
- f) 費用 - 便益分析
- i) その他 \_\_\_\_\_

Q10：評価項目・指標は適切であったと思いますか？

適切だった / 不適切であった

不適切であったと答えた方

Q10a：不適切であった理由は何ですか？

--

Q11：参加型評価は評価の目的を達成するのに役立ちましたか？

役立った / 役立たない / 役立ったが問題あり

役立たない / 役立ったが問題あり と答えた方

Q11a：どのような問題がありますか？(複数回答可)

- a) 事前のデータがなく、評価デザインが制限された
- b) 現地の参加が(時間 / 人手 / 予算 / その他： )の制約のため  
不十分だった
- c) 本音を聞き出せなかった
- d) 評価の焦点が多すぎてぼやけてしまった
- e) 「質の向上」効果を実証するには役立たなかった
- f) 情報は収集できたが、インパクトを把握するまでに至らなかった
- g) 社会状況の把握が必要であった
- h) 事業関係者間の合意形成が困難であった
- i) 声の大きい参加者に評価結果が歪められた
- j) その他 \_\_\_\_\_

Q12：参加型評価にはどのような課題があると思いますか？(複数回答可)

- a) 経験・ノウハウを蓄積する
- b) ベースライン調査をしっかりと行う
- c) 受益者と受益者以外の比較を行う
- d) 事前に社会背景の理解を深める
- e) 参加型評価を行う目的を明確にする
- f) 評価項目を住民と共同で決定する
- g) 評価指標を慎重に設定する
- h) インタビュー技術を向上する
- i) 参加型評価を行う目的を(対象者 / 関係者 / ファシリテーター / その  
他： )にしっかりと説明する
- j) 観察力・コミュニケーション能力のあるファシリテーターを活用する
- k) 現地ファシリテーターを活用する

- l) NGO との連携を深める
- m) 日常的モニタリングを行う
- n) 評価結果のクロス・チェックを行う
- o) フィードバックをきちんと行う
- p) ガイドラインを改善する
- q) 評価期間を長くする
- r) 必要な予算をつける
- s) その他 \_\_\_\_\_

Q13: 参加型評価に関する既存のマニュアルや参考文献について、実際に活用されたものがあれば、それらのタイトルと利点( 分かりやすい内容、包括的に説明されている、など )について記入して下さい。

1) タイトル \_\_\_\_\_  
利点 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

2) タイトル \_\_\_\_\_  
利点 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Q14: この研究会に期待することがございましたら、できるだけ具体的に記入ください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。このアンケート・インタビュー調査結果及び研究会での検討を踏まえて、報告書及びガイドラインを作成する予定です。

## コンサルタントに対するアンケート

コンサルタント会社名： \_\_\_\_\_ ( 回答日： \_\_\_\_\_ )  
記入者名： \_\_\_\_\_

\*本アンケートでは、「受益者」を、事業の便益を最終的に受けている、あるいはそう計画されている人や組織と解釈して下さい。

また「評価」を、JICAであれば事前評価、中間評価、終了時評価、事後評価など、プロジェクトの目標達成度(もしくは進捗状況) 効果、自立発展性などを検証し、結果をフィードバックしJICA事業の改善を図ることを主目的としたものと解釈してください。(JBICや他の機関についても上記と同様にお考えください。)また「参加型評価」とは、そのプロセスに少なくとも受益者が係わっている評価としてお答え下さい。

なお、案件の実施可否を判断するために使用される「経済・財務評価」や案件の採択を判断するための「案件審査」そのものは含みません。

### パート1：評価業務・参加型評価業務の実績

Q - 1: 1997年度から現在までに御社で実施した評価業務について、発注元別にその件数を記入して下さい。また、それぞれについて「参加型」評価の件数を記入して下さい。

発注元	3年間の評価実施件数	参加型評価実施件数
1.		
2.		
3.		
4.		
5.		
6.		

可能であれば1997年度から現在までの評価業務の受注リスト(案件名、国名、評価業務の種類)を添付して下さい。

パート2：JICA 事業における評価の課題

Q1：JICA 事業の評価業務を行う際に困難があるとすれば、それは何ですか？(複数回答可)

- a) 十分な評価を行える知識、経験をもった人材がない
- b) 評価のマニュアルがない、もしくは現状にあっておらず使えない
- c) 評価手法が確立していない
- d) 事前のデータがなく、十分な評価デザインが行えない
- e) 社会的効果をどのように測ればいいのか分からない
- f) 受益者の意向を聞き出す手法がない、もしくは十分でない
- g) 実施者と評価者が同一である
- h) 問題点や失敗について書くことが難しい
- i) JICAに事前・中間・終了時・事後と一貫した評価システムができていない
- j) 制約があり十分な評価が行えない  
(制約とは:予算/時間/権限/その他)
- k) その他：
- l) 問題はない

Q2:御社で評価人材の育成に取り組んでいる場合、どのように取り組んでいますか？また、どのような課題がありますか？

Q3：評価人材育成にはどのような体制が望ましいと思われますか？

Q4：評価結果が生かされるためには、それが次のステップにどうフィードバックされるかが重要です。JICA事業において評価結果が円滑にフィードバックされていくために、JICAが改善すべきこと、あるいは構築すべきシステム、またコンサルタントとしてできること(すべきこと)があれば、あげてください(できるだけ具体的にお答えください)。

(1) JICA に期待すること

(2) コンサルタントとして実施すべきこと

パート3：参加型評価に対する意識とJICA事業への適用について

Q1:本アンケートでは「参加型評価」を便宜的に「プロセスに受益者が関わっている評価」としていますが、「参加型評価」のあるべき形として、(1)プロジェクトサイクルの中で「いつ(事前、実施中、終了時、事後、事前から事後まで一貫して等)」、(2)誰が、(3)どのような形で(4)何を評価することだと考えますか？

(1) いつ

(2) 誰が

(3) どのような形で

(4) 何を評価するか

Q2：御社では(1ページ冒頭の定義に基づいた)参加型評価を実施していますか？

- a) どの案件の評価でも可能であれば参加型の要素を入れるようにしている(理由: \_\_\_\_\_)
- b) 住民参加型の案件など参加型で評価することがふさわしいと思われる案件については参加型で評価するようにしている
- c) 発注元から参加型で評価するという指示があれば実施している
- d) 社としては参加型評価の実施に前向きであるが、発注元から「参加型で」という指示がなければ実施していない
- e) 社としては参加型評価の実施に前向きであるが、参加型評価を実施できる人材が十分でないためあまり実施していない
- f) 実施していない
- g) その他 \_\_\_\_\_



Q3 : JICA 事業の中で、(どの程度できるかは別として)参加型評価は必要だ  
と思いますか？

必要でない / 必要である

Q3 で必要でないと答えた方

Q3a : 参加型評価の必要がない理由は何ですか？(複数回答可)

- a) 参加による効果が分からない
- b) 時間がかかる
- c) 費用がかかる
- d) 事業の運営管理が複雑になる
- e) 事業関係者間の合意形成が難しい
- f) 声の大きい参加者に評価結果を左右される可能性がある
- g) 事業の質が低下する(理由: \_\_\_\_\_)
- h) 参加者の声によって、事業計画の頓挫、実施取りやめの可能性が高くなる
- i) 参加型評価の手法が確立されていない
- j) その他 \_\_\_\_\_

Q3 で必要であると答えた方

Q3b : 必要な理由は何ですか？(複数回答可)

- a) ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を反映できる
- b) 幅広い情報の入手ができる
- c) 事業の社会的効果が明確となる
- d) プロジェクトのマイナスの影響も把握できる
- e) 受益者が事業を理解し、事業を受け入れやすくなる
- f) 事業の便益が公平に分配されやすくなる
- g) 受益者の計画能力が向上する
- h) 受益者の運営・維持管理能力が向上する
- i) 受益者の事業に対するオーナーシップ意識の確保・組織強化につながる

- j) 事業の持続性(サステナビリティ)が向上する
- k) アカウンタビリティが向上する
- l) 現地人材の活用によって費用対効果が高くなる
- m) その他 \_\_\_\_\_

Q3c:参加型評価を実施した方がよいのはどんな案件ですか?(複数回答可)

- a) 住民参加型の案件
- b) 普及型の案件
- c) その他 \_\_\_\_\_ )
- d) どの案件でも参加型評価は必要
- e) どの案件でも特に参加型評価の必要はない

Q4: JICA において参加型評価を実施することは難しいと思われませんか?  
難しくない/難しい

#### 難しくないと答えた方

Q4a:参加型評価の実施が JICA では難しくないとお考えになる理由は何ですか?

#### 難しいと答えた方

Q4b:参加型評価の実施が困難な理由は何だと思えますか?(複数回答可)

- a) 評価項目の設定が非常に難しい
- b) 調査にかける(時間/予算(該当するものに ))が不十分である
- c) 手法が確立していない
- d) 知識・技術のある人材が不足している
- e) 現場への権限委譲が不十分である
- f) 現在のスキームはフレキシビリティが十分でない

- g) 発注者の参加型評価への理解が不十分である
- h) 説明責任( アカウンタビリティ )上、理解が得にくい
- i) その他 \_\_\_\_\_

Q5: 今後JICAにおける参加型評価業務が増えるとするれば、会社として積極的に取り組むご意向ですか?( 上層部の方にお答えをいただいでください)

- a) 取り組む意向である
- b) 条件による
- c) 取り組む意向はない
- d) 今のところ不明

条件による と答えた方

Q5a: それはどんな条件ですか?

- a) 通常の評価業務では期間が短く対応できないが、十分な期間があれば対応したい
- b) 参加型評価を実施するには調査期間や内容などにかなり柔軟性が求められるため、コンサルタントの裁量で調査に対応できる部分が増えれば対応したい
- c) 参加型評価を実施できる人材が確保できれば対応したい
- d) その他

Q6: 参加型評価業務を行うとした場合、コンサルタントにはどのような専門性・素質・資格が必要だと思われませんか?

- |         |
|---------|
| (1) 専門性 |
| (2) 素質  |
| (3) 資格  |

Q7:参加型評価業務を行う際、どのような役割をコンサルタントは担うべき  
だと思われますか？

Q8:参加型評価業務を行う際、日本のコンサルタントは、現地コンサルタン  
ト、専門家、NGO に比べて、どんな比較優位あるいは劣位があると思  
いますか？

(1) 比較優位

(2) 比較劣位

#### パート4：参加型評価業務の実例

パート4は、参加型評価を実施したことのある会社のみが対象です。できれば実際に担当されたコンサルタントの方がお答えください。実施した参加型評価業務が複数件ある場合には、お手数ですが本用紙をコピーしてそれぞれ(最大3件まで)ご回答下さい。

Q1：参加型評価の概要についてご記入ください。(お手数ですが、評価報告書のコピーを別添願います。ただし、JICA図書館にある場合はこちらでコピーいたしますので、添付の必要はありません)

発注元 \_\_\_\_\_

案件名 \_\_\_\_\_ (最終報告書 年 月)

評価の時点：(事前 / 中間 / 終了時 / 事後 月 / その他： )

Q2：参加型評価実施の目的は何でしたか？(複数回答可)

- a) プロジェクトのインパクトを把握するため
- b) プロジェクトの進捗やパフォーマンスを確認するため
- c) プロジェクトの計画・運営上の問題点を改善するため
- d) プロジェクトの継続の可否を検討するため
- e) プロジェクトの内容をより受益者の意図を反映したものとするため
- f) 受益者が政策決定に参加できるようにするため
- g) 評価プロセスを通じ参加者の能力向上を図るため
- h) プロジェクトの持続性を向上させるため
- i) プロジェクトの計画を受益者のニーズに即して策定するため
- j) 評価の視点を広げるため
- k) 外部へのアカウンタビリティ(説明責任)に備えるため
- l) その他 \_\_\_\_\_

Q3:なぜ参加型の手法をとったのですか?参加型評価でしか達成できなかった(あるいは達成が容易であった)目的があればご記入ください。

Q4:どのような視点で評価しましたか?(複数回答可)

- a) 評価5項目(プロジェクトの妥当性・効率性・目標達成度・インパクト・自立発展性)
- b) 当初予想されていなかった効果
- c) 相手国側カウンターパートなど関係者のプロジェクトに対する意見
- d) 受益者のプロジェクトに対する意見
- e) その他 \_\_\_\_\_

Q5:どんな手法を用いて情報収集をしましたか?(複数回答可)

- a) 文献調査(該当するものに してください)  
(プロジェクト関連書/業務日誌/地元報道報告/対象地域関連文献・統計/その他: \_\_\_\_\_)
- b) 関係者調査  
ア) 面接調査(誰に: \_\_\_\_\_)  
イ) 少人数討論  
ウ) 技術・知識に関する試験  
エ) 質問票  
オ) その他: \_\_\_\_\_
- c) 観察(日数: \_\_\_\_\_)  
ア) 一般的観察  
イ) 参与観察  
ウ) 他のプロジェクト地訪問  
エ) その他: \_\_\_\_\_

- d) PCM などのワークショップ( 受益者を含む / 受益者を含まない ) 日数：            )
- e) RRA( Rapid Rural Appraisal : 簡易農村調査手法 )あるいは PRA ( Participatory Rural Appraisal : 参加型農村調査手法 ) 日数：            )
- f) 費用 - 便益分析
- g) その他 \_\_\_\_\_

Q6 : どのような評価項目・評価指標を用いましたか？( 評価項目・評価指標の分かる資料を別添していただければ記入の必要はありません。)

評価項目	この評価項目を選択した理由	定量的指標	定性的指標

Q7 : 評価の枠組み・評価項目は誰が設定しましたか？( 発注元、コンサルタント、現地専門家、現地カウンターパート機関、住民との共同等 )

\_\_\_\_\_

Q8 : 評価項目・指標は適切であったと思いますか？  
 適切だった / 不適切であった

不適切であったと答えた方

Q8a：不適切であった理由は何ですか？

Q9：誰が評価に参加しましたか？(複数回答可)

- a) 受益住民
- b) 受益者以外の住民
- c) カウンターパート
- d) 実施機関の責任者
- e) 国際機関職員(機関の名称 )
- f) 現地のコンサルタント
- g) 現地の NGO
- h) JICA 専門家
- i) 発注元の担当
- j) 国内支援委員会等の関係者
- k) 本邦コンサルタント
- l) 本邦 NGO
- m) その他の本邦有識者
- n) 日本の関係省庁
- o) その他 \_\_\_\_\_

Q10：受益者はどのように参加しましたか？(複数回答可)

- a) 情報提供(どんな情報？: )
- b) 情報収集(どんな情報？: )
- c) 情報の分析



d) 評価結果に基づく計画づくり

e) その他 \_\_\_\_\_

Q10で、c)分析やd)計画づくりへの受益者の参加と答えた方

Q10a:分析や計画づくりへの受益者の参加は、評価の目的から考えて満足いくレベルや内容であったと思いますか？

a) 満足いくレベルや内容であった(Q10bへ)

b) 分析や計画づくりに受益者の参加はあったが、満足できない(Q10cへ)

c) 分析や計画づくりに受益者の参加を想定していたが、実際には行われなかった(Q10cへ)

e) その他 \_\_\_\_\_

Q10aで、a)満足いくレベルや内容であったと答えた方

Q10b:参加型評価の目的達成以外に得られた副次的効果は何でしたか？(複数回答可)

a) プロジェクトのインパクトが把握できた

b) プロジェクトの進捗やパフォーマンスを確認できた

c) プロジェクトの計画・運営上の問題点を発見でき、改善につながった

d) プロジェクトの継続の可否の検討につながった

e) プロジェクトの内容がより受益者の意図を反映したものとなった

f) 受益者が政策決定に参加できるようになった

g) 評価プロセスを通じ参加者の能力向上につながった

h) プロジェクトの持続性が向上した

i) 他のプロジェクト・プログラムへの教訓を得ることができた

j) 評価の視点が広がった

k) 外部へのアカウンタビリティ(説明責任)に利用できた

l) その他 \_\_\_\_\_

m) 特になし

Q10a で a )以外を選択された方

Q10c: 受益者の参加について満足できない、あるいは行われなかった原因として、主にどんなことが考えられますか？(複数回答可)

- a) 参加は不必要であった(理由: \_\_\_\_\_)
- b) 予想以上にコスト(該当するものに : 予算/時間/事務手続き)がかかった
- c) 参加が形式的なものに終わり、当初の目的を果たさなかった
- d) 事前の準備が不足していたため作業に支障を来した  
(具体的に: \_\_\_\_\_)
- e) 「参加」に対する知識・技術が不足していた(誰の知識・技術が不足していましたか?)  
(発注元職員/カウンターパート/コンサルタント/専門家/受益者/その他( \_\_\_\_\_ ))
- f) 受益者との意志疎通が十分ではなく、評価に係る受益者の理解が不十分であった
- g) (一部の)受益者が参加できなかった(理由: \_\_\_\_\_)
- h) 影響力が大きい人の意見で占められ、公正に参加者の声を聞くことができなかった
- i) 住民の期待を過度に高めてしまった
- j) 参加者の範囲が不適切であった(具体的に: \_\_\_\_\_)
- k) その他( \_\_\_\_\_)

Q11: 参加型評価の実施目的に沿った受益者の参加を確保するポイントは何でしたか？あるいは何が考えられますか？

Q12：参加型評価業務実施のための時間は十分でしたか？

十分であった / 十分でなかった

十分でなかったと答えた方

Q12a：どれくらいの時間(期間)が必要だと思いましたか？必要な時間がとれなかった中、どのような工夫を行いましたか、あるいはできると思いますか？

(1) 必要な期間

(2) 行った工夫(可能な工夫)

Q13：参加型評価の実施において受益者の参加の確保という以外に問題がありましたか？

問題はなかった / 問題があった

問題があった と答えた方

Q13a：どのような困難がありましたか？(複数回答可)

- a) 事前のデータがなく、評価デザインが制限された
- b) 評価の焦点が多すぎてぼやけてしまった
- c) 「質の向上」効果を実証するには役立たなかった
- d) 情報は収集できたが、インパクトを把握するまでに至らなかった
- e) 社会状況の把握が必要であった
- f) 事業関係者間の合意形成が困難であった
- g) その他 \_\_\_\_\_

Q14:参加型評価に関する既存のマニュアルや参考文献について、実際に活用されたものがあれば、それらのタイトルと利点(分かりやすい内容、包括的に説明されている、など)について記入して下さい。

1) タイトル \_\_\_\_\_  
利点 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

2) タイトル \_\_\_\_\_  
利点 \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

Q15:本基礎研究会では、JICA職員やコンサルタントなど多くの方が使いやすく、参加型評価を実施する際に役立つような「参加型評価手法ガイドライン」を整備する予定です。つきましてはこれまでのご経験から、参加型評価を効果的に実施するためのポイント、配慮すべき点、ガイドライン作成にあたり留意すべき点をあげて下さい。

(1) 参加型評価を効果的に実施するためのポイント

(2) 参加型評価実施において配慮すべき点

(3) ガイドライン作成上の留意点

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

## JICA 職員に対するアンケート集計結果

有効回答数：48

Part I : 「参加型開発」「参加型評価」に関する意識調査			TOTAL	%
Q1：これまでに参加型開発、参加型評価に関する内外の研修を受けたことがあるか？				
ある			22	45.8
ない			26	54.2
研修名	PCM	FASID / JICA	12	25.0
研修機関名	エイズ・マネジメント・セミナー	FASID	1	2.1
	MSc Social Development Planning and Management	ウェールズ大学	1	2.1
	Participation in Development	英国サセックス大学開発研究所	1	2.1
	国総研セミナー	JICA	1	2.1
	大学院の授業		1	2.1
	Int'l Fund for Agricultural Development	不明	1	2.1
	NGO-JICA 相互研修	JICA-JANIC	1	2.1
	リーダー会議報告会	JICA	1	2.1
	社会ジェンダーの調査手法の実践	専門家養成研修 IFIC	1	2.1
	School for Int'l Training	USA	1	2.1
	NGO との連携による参加型村落開発	関西 NGO 協議会 / JICA 大阪国際センター	1	2.1
	グローバル・イシュー	JICA 職員研修	1	2.1
Q3：JICA において参加型プロジェクトが実施しやすい事業があるとすれば？				
	・開発福祉支援		32	66.7
	・開発パートナー事業		32	66.7
	・プロジェクト方式技術協力		30	62.5
	・青年海外協力隊		25	52.1
	・協力隊チーム派遣		24	50.0
	・専門家チーム派遣 / 研究協力 / 重要政策中枢支援		11	22.9
	・開発調査		11	35.4
	・個別専門家派遣		7	14.6
	・無償資金協力		5	10.4
	・特にスキームによって差異はない		4	8.3
	・第三国専門家		3	6.3
	・その他：		3	6.3
	・第三国研修 / 現地国内研修		2	4.2
	・実施しやすい事業はない		2	4.2
	・集団研修		1	2.1
Q4：JICA 事業において参加型プロジェクトをもっと増やすべきだと思うか？				
	はい		45	93.8
	いいえ		3	6.3
Q4a：参加型プロジェクトを増やすべきだと思う理由は？				
	・受益者の事業に対するオーナーシップ意識が確保されやすくなる		34	70.8
	・ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を事業計画に反映できる		28	58.3
	・事業の持続性(サステナビリティ)が向上する		26	54.2
	・受益者が事業を受け入れやすくなる		25	52.1
	・受益者の運営・維持管理能力が向上する		24	50.0
	・受益者の計画能力が向上する		18	37.5
	・幅広い情報の入手ができる		12	25.0

<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の便益が公平に分配されやすくなる</li> <li>・その他</li> </ul>	9	18.8
<p>実際的には参加型でないプロジェクトは開発に資さないと思う 事業のアカウントビリティ、透明性が向上する そもそも住民の生活に影響を与えることなのだから、住民が決めるべきで外部者が勝手に決めることではない。</p>		
Q4b： JICAにおいて参加型プロジェクトを増やすことは難しいと思うか？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>難しい</li> <li>難しくない</li> <li>NA</li> </ul>	35 8 2	72.9 16.7 4.2
Q4c： 参加型プロジェクトの実施が困難な理由は？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前調査にかける(時間 / 予算)が不十分である</li> <li>・参加型開発の知識・技術のある人材が不足している</li> <li>・現在のスキームはフレキシビリティが十分でない</li> <li>・現在のプロジェクトの設定年数では不十分である</li> <li>・参加型開発の手法が確立していない</li> <li>・現場への権限委譲が不十分である</li> <li>・関係省庁の参加型プロジェクトへの理解が不十分である</li> <li>・その他</li> </ul> <p>現在のスキームというより、プロジェクト選定時に既に方向性が協力省庁の意向もあって決まっており、PCMで新たな課題が出てきても当初の方針を覆すようなシステムになっていない プロジェクト = Blueprintという考え方の中で、真の参加型 = プロセスアプローチをとるのは無理だと思う 個人の利益が絡みまともにくくなる JICAスタッフは現状の日常業務をこなすので手いっぱいのため、時間をかけて丁寧にするべき参加型のプロジェクトに割く時間がないと思うから。 JICA 職員の発想が柔軟性に乏しい 現行ではプロジェクトの成果を一定の協力期間のうちに確保できるようフレームを作らざるを得ないが、参加型開発ではこうした形でフレームワークを作ることが難しいし、成果を得られるかどうか確実性が低い。 先方の要請内容にフレキシビリティがない場合が多い。セクター横断型が実施できない。</p>	21.0 17.0 14.0 11.0 11.0 6.0 6.0 6.0	43.8 35.4 29.2 22.9 22.9 12.5 12.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JICA 上部の参加型プロジェクトへの理解が不十分である</li> <li>・説明責任( アカウタビリティ )上、理解が得にくい</li> </ul>	3.0 2.0	6.3 4.2
Q4d： 参加型プロジェクトを増やす必要がない理由は？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他</li> </ul> <p>必要がないからではなく、スキームによって適・不適があると考えるから 「参加型」を強く取り出して意識することが重要ではなく、コンポーネントとして必要であれば計画の中に上手く盛り込めるように過去の事例から整理されればよいのであり、「増やす」という考え方はおかしい。 ・参加による効果が分からない</p>	2 1	4.2 2.1
Q6： 参加型評価は必要か？ 参加型評価は必要だと思いますか？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>はい</li> <li>いいえ</li> <li>NA</li> </ul>	40 3 5	83.3 6.3 10.4
Q6a： 必要な理由は？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の社会的効果が明確となる</li> </ul>	22	52.4

・受益者の事業に対するオーナーシップ意識の確保・組織強化につながる	22	52.4
・ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を反映できる	19	42.5
・事業の持続性(サステナビリティ)が向上する	19	45.2
・プロジェクトのマイナスの影響も把握できる	18	42.9
・受益者が事業を理解し、事業を受け入れやすくなる	16	38.1
・受益者の運営・維持管理能力が向上する	16	38.1
・アカウントビリティが向上する	11	26.2
・受益者の計画能力が向上する	8	19.0
・幅広い情報の入手ができる	6	14.3
・事業の便益が公平に分配されやすくなる	4	9.5
・その他	4	9.5
客観的な評価から得られる提言が事業方針の見直しに活用できる。 計画の変更がやりやすくなる。 透明性を計ることができ、被影響者からの信頼性が高まる。 調査対象者からの協力の度合いが違う。 受益者同士で他の人が事業についてどう思っているか知る機会		
Q7：参加型評価を実施した方がよい案件はどのようなものだと思うか？		
a) 住民参加型の案件	26	54.2
b) 普及型の案件	17	35.4
c) その他	2	4.2
受益者の存在する案件	1	
環境案件	1	
d) どの案件でも参加型評価は必要	17	35.4
NA	3	6.3
Q8：省略		

**Part I Q2 : 「参加型開発」とは「誰」が「何のため」に、「どのよう」に、「何」に参加することか？**

キーワード	内容
住民計画	<p>地域住民が自らの生活の場での開発の方向性を検討し、自らが運営・管理できるような実行性のあるものにするために、その計画作りのための検討の場に意見を出すことで参加すること。</p> <p>住民等、受益者が、目の前にある問題解決のための、話し合いで問題解決のための方策策定プロセスに参加すること。</p> <p>「途上国の市民」が「プロジェクトの効果をより良くするために」「プロジェクトの初めから終わりまで」「プロジェクトの企画・立案に」参加すること</p>
住民計画～実施	<p>「地域住民」が「自らの生活環境を向上させるため」に、「十分な情報を与えられ、発現のできる環境が作られた上で」、「開発の計画策定段階と事業の実施段階」に参加すること</p> <p>「住民」が、「住民のため」に、「自発的に計画段階から」「開発」に参加すること</p> <p>受益者が自分の地域の開発プロジェクトに対し、所有者意識を持つこと。そのために必要となる自己のニーズをプロジェクトに反映させるために、プロジェクト立案から実施に至る全ての段階に参加すること。</p> <p>直接の受益者である住民が、ニーズに合った持続可能な開発のために、受益者が開発プロジェクトの立案・計画の段階から実施までのプロセスに参加すること。</p> <p>受益者がニーズの性格な把握と効果の極大化のために、協議への参加と必要に応じた活動を実施して、計画の策定、見直し、活動の実施に参加すること。</p> <p>開発プロジェクトが実施される際の受益者や、そのプロジェクトによって影響を受ける者が計画されるプロジェクトが真に地元住民のニーズに合っており、また自分達で持続していけるものとなるよう、計画策定段階から実施までのプロセスに参加すること。</p>
住民計画～評価	<p>「地域住民」が「満足度が高く、より効果的なプロジェクトの実施、プロジェクトのsustainabilityの実現のため」に、「自発的かつ積極的に」「プロジェクトの計画、立案ならびに実施評価」に参加すること。</p> <p>受益者(となる住民)が、受益者の立場からより効果的・効率的なり益を受けるために主体的に案件形成・実施・モニタリング・評価の各段階に参加すること。</p> <p>受益者が、開発が真に受益者の利益となり、それが継続されるためにドナーや受け入れ政府などと一緒に開発計画・実施・評価に参加すること。</p> <p>「現地住民」が「自分たちの問題を解決するため」に「事業の立案から評価までのプロセスに関わること」で「皆で話し合いをし、問題を洗い出し、解決方法を探す。」</p>
住民開発プロセス	<p>最終裨益者が、開発の恩恵を最大限受けることができるようになるため、プロジェクトデザイン時から当事者の一部として開発プロセスに参加すること。</p>
住民意思表示	<p>開発対象地域の住民が、地域住民の福祉向上のために、グループ討議等を通じて、地域の開発に対して、意思表示を行うこと。</p> <p>参加型開発とは、開発の裨益者(主として地域住民)が事業のオーナーシップと持続性を高めるために事業実施者と対等な立場で開発の意思決定プロセスに参加すること。</p>
主体的に裨益住民計画・実施	<p>裨益住民が対象地区の持続的開発に主体的に取組むために、開発計画策定、開発実践に参加する。</p> <p>裨益対象となる人々が、社会全体の豊かさのために主体的に企画に参加すること。</p> <p>プロジェクト対象地域住民が、地域の発展のため、自らが主体的に開発プロジェクトに参加すること。</p> <p>受益者が自分たちとその周りの人のために、自主的に計画作りの前の勉強会orブレインストーミングから参加すること。</p> <p>実施する事業の受益者が、本来の事業実施目的達成のために、主体的に、案件の計画策定から実施に到り参加すること。</p> <p>開発による裨益住民が、自らの開発のために何をすべきかを協議し、実施のあり方を検討すること。</p> <p>プロジェクトに関与(特に裨益住民を中心とした)する人々が、投入されるプロジェクトにイニシアティブを持って参加(自らの生活を向上させるために、プロジェクトの企画・立案に初めから参画すること。</p>
主体的に裨益者・住民計画～評価	<p>裨益者が事業の投入資源と成果の分配(配分)のあり方が公正であるか等を確認あるいは決定に関与するため、主体的に計画、策定、実施、評価に参加すること。</p> <p>「開発案件の受益者」が自分達の希望を入れ込み、当事者意識を持ち、現状を反映した案件とするために「計画」、「実施」、「評価」に参加すること。</p>



キーワード	内容
住民 主体的に	「住民」が、「自分たちの生活向上のために」、「主体的」に「開発」に参加すること 裨益者が自分達の身の回りの開発課題を解決するために自発的に開発のための？行為に参加すること
開発プロセス	地域住民(受益者自身)が自らの生活向上、幸福追求のために、自らがイニシアティブを取り主体的にプロジェクトなどを計画し、実行すること。参加するのはむしろ外部者。住民による開発プロセスに参加する
住民 その他	地元住民が自分たちの生活向上のため、民主的な方法で策定したプロジェクトに参加すること 「受益者」が「受益者の benefit」のために、「depends(時と場合によって)」参加する
関係者 意思決定	案件に関係する全ての人(援助側、先方政府側、住民、その他の利害に関係する人・機関)がそれぞれの「利益」を主張しつつ、他者の主張を知り合い、「害」を最小限にし、願わくば全者の合意を得るために、それぞれの声(生の声が紙でも可)を全ての関係者に伝えることにより、最終方針意思決定に「参加」すること。 「開発に能動的/受動的に関与する全ての人」が「価値観多様性を尊重するため」に「透明で公平な意見発表/収集の機会を確保して」公共事業(ハード・ソフト両面)の意思決定」に参加すること
関係者 計画	プロジェクト対象地域の計画立案者、実施者、受益者、居住者等、直接的/間接的に関係する/影響を被る人たちが、プロジェクトのプラスの関与を得るために計画策定過程に参加すること。 「開発に参加するドナー、レシピアント」が、「ニーズを適確に開発事業に反映させるため」、「計画立案」に参加すること
関係者 計画～ 関係者 実施	プロジェクトの計画立案段階から、実施者・受益者などが参加して目的と手段を共有することができれば、「参加型」といえると思う。 Stakeholder が事業の計画、実施の過程に能動的に参加すること
関係者、 計画～評価	ドナー及び住民(受益者)がよりよいプロジェクト形成及び実施のために計画・実施・評価のプロセスに参加 開発事業に関与する全ての人々が、計画策定から、実施、評価(モニタリング)のすべての段階に、それぞれの意向を反映・調整するために、参加するもの。参加の方法としてはPCMワークショップが考えられる。ただし段階によっては参加を限定しなければならない。 全てのプロジェクト関係者が、プロジェクトの目的を達成するため、計画の各段階に必要なに応じ計画の策定、実行、評価などに参加すること。 ある地域の開発を行う際、開発の実施者と受益者が、共同で開発(プロジェクトの実施)後の状態を計画し、又、実施においても、受益者の意見を取りいれながら、実施する。又、評価においても同様に両者がそれぞれの視点から評価を行うこと。つまり、Plan - Do - Seeの各過程を共同で行うこと。
関係者 主体的に 計画～評価	「受益者を中心とする stakeholder」が「開発事業にオーナーシップを持つため」に、「主体的に」、「計画から評価まで一連のプロセス全て」に参加すること。
関係者 自主的に 開発	開発に関わる人々が、それぞれの要求、希望を満たすことを目的として、自主的に開発に係る行為に参加すること。
関係者 開発	「地域住民」、「政府」、「実施機関」等の関係者が「持続的な開発を実現するために」開発に」参加すること。
その他	「損益を被る対象となる人」が、「損益を軽減ないしは補填するため」に「どちらかという受動的」に「主に計画変更の提言に参加」すること。 直接の受益者が自己に影響されることに対し自分の要望を反映あるいは理解するために、事業の実施者と被影響者が一同に会し、その事業の必要性、具体的な問題、ニーズを共有化し、事業が実施された後に主体的に参加を経て実施する方式 「受益者もしくは相手国機関 C/P」が「発展のために」、「開発計画に(計画立案/実施/評価)とにかく参加する。ただし、「何のため」が強く意識されていないと可いらしい。

**Part I Q5 : 「参加型評価」とは「いつ(事前、実施中、終了時、事後、事前から事後まで一貫して)」、「誰」が、「どのような方法で」、「何」を評価することか。**

キーワード	内容	
事前から事後まで一貫して	事前から事後まで一貫して、が望ましい。	
住民	事前：ワークショップにより案件のデザインを描く際にあわせてプロジェクト目標や成果についての定量的指標を設定する。その際、必要に応じてベースライン調査を行う。	
	実施中：上記指標について定期的にモニタリングする。	
	終了時：上記指標についての最終結果を把握するとともに以降の達成指標を再設定する。	
	事後：再設定した指標についての最終結果を把握する。	
	事前から事後まで裨益住民が事業計画、事業達成度を評価する。	
	事前から事後まで一貫して、住民が自分たちの尺度を使い、自分たちの開発プロセスを評価すること。	
	モニタリングと一体となるもの。	
	「事前から事後まで一貫して」、「住民」が、「自分たちが行ってきた開発事業」を評価すること。	
	一貫して受益者が話し合いにより、行ってきたプロジェクトを評価すること	
	事前から事後まで一貫して、地域住民がPDMなどの手法を用いてプロジェクトの成果を評価すること。	
	「事前から事後まで」住民(C/P)が「(フォーカスグループ)などで話し合いランキング・グレーディング、アンケート、聞き取り」をし、「自分達の活動がどうであったか」を評価する	
	「事前から事後まで一貫して」途上国の市民が「自分達にとっての」良い「プロジェクトがどうか」を評価すること。(方法？は特定できないと思う)	
	事前から事後一貫して、住民(受益者自身)がPLA・RRA等を用いて(ツールのどれでも良い)、自らの生活状況、その改善の程度(能力、その成長度合)を評価すること。	
	事前から事後まで一貫して、開発の便益を受ける住民が、グループ討議等を通じて、開発計画の住民に及ぼす効果などの影響を評価する。	
	「事前から事後まで一貫して」、「受益者本人」が「評価メンバーに加わる」、「プロジェクトの進歩、成果」を「評価」する。	
	一貫して、受益者を含む	
	事前から事後まで、プロジェクトによって影響を受ける人々が、プロジェクト開始当初を定めた評価指標や目標との比較によって、その達成度や必要な改善点を評価すること。	
	一貫して受益者・C/P	「どの段階でも」、「受益者/相手国C/P」が「インタビューとか(そういうこと?)」の方法で、「計画全体もしくはコンポーネント」を評価する
	事前から事後まで一貫して	一貫して、プロジェクトに関わる全ての者(ドナー、C/P機関、受益者、第3者(評価者))が明確な数値指標を用いてプロジェクトの効果、目的とプロジェクト内容の整合性を評価すること。
	関係者全員	事前から事後まで一貫して、プロジェクト関係者が、評価5項目に沿って、プロジェクトを評価する。
事前から事後まで一貫して、Stakeholder(住民、政府職員、JOCV隊員、JOCV/JICA職員)が「具体的なデータや指標を使って」よかった点、改善されるべき点を明らかにすること。		
「一貫して」ドナー、レシピアント双方が、「PDM評価に基づき」、「事業」を評価する。		
実施中から事後まで、プロジェクトに関わりのある人々が、具体的な数値等を基にプロジェクトによるインパクト(プラス・マイナス含む)を評価する。		
受益者を含め、実施中または終了時、事後に強力の妥当性、効果、効率等を評価すること。		
「事前から事後の一連のプロセスにおいて」、「受益者を中心とするstakeholder」が「意見を出し合い、異なる立場の意見にも耳を傾けながら」プロジェクトの達成度、成果、効率性、妥当性、自立発展性」を評価すること。		
被影響者がデータとフィールド調査による状況を事前から事後まで一貫して把握することにより、実施したプロジェクトがどのように影響したのかが、被影響者が理解するとともに、事前途中段階では意向を反映する。		
事前、実施中、終了時、など事前から最後まで一貫して、プロジェクトの全ての関係者が、公聴会、アンケート、面談、インタビュー等の方法で、プロジェクトの目的達成度、達成手法、効率などを評価すること。		
プロジェクトの事前から事後まで一貫して、実施者と受益者が、共同でプロジェクトのインパクトについて、測定、評価すること。		

キーワード	内容
事前から事後まで一貫して第3者	「事前から事後まで一貫して」、「第3者」が「客観的な判断材料を収集・分析し」、「社会への裨益の観点からの事業の効果を評価する」こと。 一貫して第3者が、関係者が納得できる方法でプロジェクト成果を測ること。 「事前から事後まで一貫して」、「プロジェクトと直接関係のない第3者が」対象地域住民の意見聴取、現場踏査、その他関係政府職員との意向聴取等を通じて、「プロジェクトの費用対効果、参加型の効果(参加者の意向がどれだけプロジェクトに反映されている)プロジェクトの公平性等」を評価すること。
計画～関係者	計画段階でのそれぞれの関係者がそれぞれの理由と手段によって実施するのならば可能... 案件内容に応じ各段階で、受益者(である住民)が、受益者の立場から、案件の効果、効率、影響等を評価すること。 参加型でプロジェクトの計画・立案を行う際と同じ要領で実施すること。
実施中から終了時 関係者全員	実施中から終了時にかけてプロジェクトに関わった人全てがワークショップ等を通じて、プロジェクトのインパクト、効率性、効果、持続可能性等を評価すること
実施中・終了時 関係者+第3者	実施中、終了時にJICA・第3者及び相手国実施機関が協同で事業の進捗及び成果を評価すること。
実施中～終了時 受益者	実施中及び終了時に、受益者がPCM手法に基づき、プロジェクトの効果、目標の達成度、効率性、妥当性等(評価5項目)を評価する。
時と場合による	「参加型評価」が評価手法の一形態(またはアプローチ)とすれば、評価のタイミング、実施者、方法、評価対象は、評価の目的に応じてその都度、設定されるべきものであり、一般化した解答はできないと思います。 プロジェクトの内容、規模によって大きく異なるが、開発事業のすべての段階において実施されることは望ましいが、その参加者は状況に応じて決定すべきである。事業の内容、妥当性について明確な指標を設けて評価すべき。特に終了後の評価では、この評価が次の案件形成への参考になるものとする必要がある。 いつ...様々な局面で実施されるものだと思います。 誰...参加型評価＝事業参加者の代表者が参加するのが現実的だと思います 方法...評価に参加する人に依ります(ワークショップ形式が理想) 何...局面によります(重荷事業の達成度、プロセスの振り返り等)
裨益対象 客観的データ	裨益対象となる人々が、客観的なデータ(数字など)を用いて、実施する(した)案件に対して評価を行うこと。
その他	事後に援助機関と先方政府が立案時に決定した評価項目に従い、評価することで、その方法については聞き取りや視察から稼働率といった定量的な方法とケースバイケースと考える。 時期については、問いの事例として示されたものすべてで実施し得ると思います。主体は、裨益者、実施者、資源の提供者、またはその代理のもの。評価対象については、事前であれば計画の費用対効果、裨益者等計画の妥当性について、当初の計画と結果の比較、計画の妥当性、実施方法の妥当性、適性等。(いわゆる評価の5項目になると思います)この問いは回答者のイメージを問うているものでよろしいですね?) 事業実施の受益者あるいはプロジェクト実施により影響を受ける者が事業実施の効果、成果、影響を評価すること
わからない	初めて聞いたので言葉の定義が分からない。



Part II Q2 : JICA の中で評価結果が円滑にフィードバックされていくために、今後、JICA 内部の何をどう改善したらよいか、あるいはどのようなシステムを構築すべきと考えるか？		TOTAL	%
情報整理・DB化	・新規事業の際は、過去の同分野の事業の評価結果を参照することを徹底する。そのための情報の一元管理が必要。	6	12.5
	・事業結果要約表のDB化(分野・スキームの分類)	5	10.4
	・評価結果を分析し類型化、特殊要因の明確化、教訓の導き出しを行い事業部が参照しやすい形にする	3	6.3
他の部署との連携	・各自が関わるスキーム、所属部署以外のプロジェクトに関する評価結果を随時参考にし、他の案件に反映できるシステム	6	12.5
	・フィードバックの強化(プロ技部間、他のスキーム間)	2	4.2
評価結果を生かせる体制の整備	・評価調査方針のチェック、評価結果のチェックの体制化(体制強化)	2	4.2
	・評価調査報告会を公開セミナーとする(公表できるシステム)	2	4.2
	・プロジェクトの軌道修正をする際に柔軟に対応できるような体制を整える	1	2.1
	・各事業部で自慢の案件を推薦して評監にあげるシステム(ネガティブな点も盛り込む)	1	2.1
	・長期にわたる評価モニタリング体制をつくる	1	2.1
評価の位置付けを明確化	・何のための評価が明確にする	3	6.3
	・評価の手法、目的を定義すること	3	6.3
	・開発課題、プログラムにおける位置づけを明確にして評価を行う	2	4.2
	・マイナスイ面のみでなく成功例へのプラス評価を行い、フィードバックへの活力とする	1	2.1
評価自体のやり方の改善	・評価マニュアル改訂	3	6.3
	・事後5年を経て評価ミッションを出し、必要に応じ再度見直しの調査を1年程度かけて行う必要がある	1	2.1
	・ベースラインサーベイを細かく実施することを義務づける	1	2.1
	・定性的評価は実施しない	1	2.1
	・評価手法の整備	1	2.1
	・中間評価にシフトする(評価のフィードバックのため)	1	2.1
	・案件を絞り込む	1	2.1
	・問題分析	1	2.1
	・評価手法についてはスペシャリストを置き評価調査団員にオリエンテーションを行う。	1	2.1
	第三者評価の促進	・終了時評価の基本を第三者評価とする(評価コンサルタントの活用)	2
・プロジェクト外注化の推進		2	4.2
・実施者と評価者の分離		1	2.1
評価項目・指標の整理と明確化	・統一的な評価が行われるように、具体的な評価項目をセクター別に整理する。	2	4.2
	・簡潔な評価表の作成	1	2.1
	・評価指標を明確化する	1	2.1
担当者のゆとり	・人を増やして予算を減らさない	2	4.2
	・事業改善等による担当者の負担軽減	1	2.1
	・問題点の発見、改善、自己改善に励むなどといったことを考慮する時間的ゆとりをもつ	1	2.1
評価報告書のまとめ方	・評価報告書は文書以外に表形式で評価項目を列挙する。またその根拠となる資料も添付する。	1	2.1
	・常に前回の調査と比較して、向上もしくは後退したかどうか評価する欄を設ける。	1	2.1
	・終了時報告書に教訓に役立つため留意点をまとめる	1	2.1
その他	・プロジェクトの初期に対話を始めること	2	4.2
	・「傾向と対策」というまとめをつくる	1	2.1
	・予算を前年度実績で取ることをやめる	1	2.1
	・NA	10	20.8

有効回答者数：16

**Part III：JICA における「参加型プロジェクト」実施の現状と課題**

Q1：案件の概要

案件名	省略																			
スキームの種類 プロ技 開調 無償																				10
																				5
																				1
カウンターパート 受益者	省略																			

Q3：誰が何に参加しましたか？(当てはまる項目と人に、特に当てはまるところは)

【案件形成段階】

	裨益 住民		受益者 以外の 住民		カウン ター パート		実施機 関の責 任者		相手国 政府		日本人専門 家・コンサル タント		JICA		国内支援 委員会等 の関係者		日本の 関係省 庁		その他	
案件について 知る	3	5	0	3	3	7	2	9	2	10	2	8	9	3	1	8	0	6	1	1
労働力の提供	2	4	0	0	0	8	1	5	0	2	0	6	0	3	0	1	0	1	0	1
資金・資材の 提供	1	3	0	0	0	3	1	4	0	3	0	0	3	6	0	0	0	0	0	0
情報の提供・ 収集	5	5	0	6	5	6	3	5	1	7	1	5	1	5	0	5	0	3	0	0
情報の分析・ 検討	1	1	0	0	4	7	3	3	1	5	4	8	4	5	2	5	1	2	1	1
計画作成	1	4	0	0	5	8	4	4	1	6	4	8	5	6	2	6	1	5	0	2
意志決定	1	4	0	0	3	9	4	6	2	4	1	6	4	6	1	4	1	1	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

回答者数

12

【実施段階】																				
	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
労働力の提供	4	6	0	0	0	7	0	3	1	0	1	7	0	4	0	1	0	1	0	1
資金・資材の提供	2	6	0	0	0	2	1	1	1	4	2	1	4	7	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	4	7	0	1	3	8	1	7	1	2	2	7	1	5	0	3	0	2	0	2
情報の分析・検討	2	4	0	0	1	10	3	2	1	1	3	7	2	7	0	5	0	1	0	2
計画修正	1	4	0	0	3	6	3	3	1	3	3	5	2	5	0	6	0	2	0	2
事業運営	2	4	0	0	3	6	2	4	1	2	2	6	2	6	0	5	1	2	0	2
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
解答者数																			16	
Q4：受益者の参加程度は適切だったか？																				
																		%		
	はい																		7	43.8
	いいえ																		5	31.3
	NA																		4	25.0
Q4a：受益者の参加程度が適切でないと思われる理由は？																				
	a) 参加は不必要であった																		0	0.0
	b) 予想以上にコスト( 予算 / 時間 / 事務手続き )がかかった( 該当する項目に )																		0	0.0
	c) 参加が形式的なものに終わり、当初の目的を果たさなかった																		0	0.0
	d) 事前の準備が不足していた( 具体的に：																		0	0.0
	e) 「参加」に対する知識・技術が不足していた( 誰の知識・技術が不足していましたか？ )																		1	6.3
	職員																		0	0.0
	カウンターパート																		1	6.3
	コンサルタント																		0	0.0
	専門家																		1	6.3
	その他																		0	0.0
	f) ( 一部の )受益者が参加ができなかった( その理由は何ですか？ )																		0	0.0
	ア) 仕事が忙しく時間がとれなかった																		0	0.0
	イ) 金銭的負担となるために参加しなかった																		0	0.0
	ウ) 文化的な問題( 宗教的に女性の外出が好まれない等 )で参加しなかった																		0	0.0
	エ) 不信感により参加しなかった 誰に？：ドナー																		0	0.0
																			0	0.0
																			0	0.0
																			0	0.0
																			0	0.0
	オ) その他																		0	0.0
	g) 声の大きい人の意見で占められ、公正に参加者の声を聞くことができなかった																		0	0.0
	h) 住民の期待を過度に高めてしまった																		1	6.3
	i) 参加者の範囲が不適切であった( 具体的に：																		0	0.0
	j) その他																		3	18.8
	プロジェクトが始まったばかりで判断がつかない																			
	NA																		7	43.8

スキーム：プロ技

有効回答者数：10

Part III：JICA における「参加型プロジェクト」実施の現状と課題

Q3：誰が何に参加しましたか？(当てはまる項目と人に、特に当てはまるところは)

【案件形成段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
案件について知る	2	2	0	2	2	4	2	5	1	7	1	6	2	6	1	5	0	3	1	0
労働力の提供	2	2	0	0	0	4	1	4	0	1	0	4	0	3	0	1	0	1	0	0
資金・資材の提供	1	2	0	0	0	1	1	3	0	3	0	0	3	4	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	2	3	0	3	3	2	2	2	0	5	1	4	1	1	3	0	3	0	0	0
情報の分析・検討	0	0	0	0	2	3	2	2	0	3	2	4	2	4	1	3	0	0	1	0
計画作成	0	2	0	0	2	6	1	3	0	4	1	5	3	4	2	3	1	1	0	1
意志決定	0	1	0	0	1	6	2	4	1	3	0	4	3	5	1	3	1	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【実施段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
労働力の提供	3	3	0	0	0	5	0	3	0	1	0	5	0	3	0	1	0	1	0	0
資金・資材の提供	2	5	0	0	0	1	1	1	0	4	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	3	4	0	0	2	5	0	5	0	1	1	5	1	3	0	1	0	0	0	1
情報の分析・検討	1	2	0	0	0	7	2	2	0	0	2	4	1	6	0	4	0	0	0	1
計画修正	0	3	0	0	1	5	1	3	0	3	2	3	1	5	0	5	0	1	0	1
事業運営	1	2	0	0	2	3	1	3	1	1	1	4	1	5	0	3	1	0	0	1
その他	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



Q4：受益者の参加程度は適切だったか？		%	
	はい	4	40.0
	いいえ	4	40.0
	NA	2	20.0
Q4a：受益者の参加程度が適切でないと思われる理由は？			
	・「参加」に対する知識・技術が不足していた( 誰の知識・技術が不足していましたか？ )	1	10.0
	カウンターパート	1	10.0
	専門家	1	10.0
	・参加者の範囲が不適切であった( 具体的に：	1	10.0
	・その他	2	20.0

スキーム：開発調査

有効回答者数：5

Part III：JICA における「参加型プロジェクト」実施の現状と課題

Q3：誰が何に参加しましたか？(当てはまる項目と人に、特に当てはまるところは)

【案件形成段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
案件について知る	1	3	0	1	1	3	0	4	1	3	1	2	1	2	0	3	0	2	0	1
労働力の提供	0	2	0	0	0	3	0	1	0	1	0	2	0	5	0	0	0	0	0	1
資金・資材の提供	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	2	2	0	2	2	3	1	3	1	2	1	1	0	2	0	2	0	2	0	0
情報の分析・検討	1	1	0	0	2	3	1	1	1	2	2	3	2	1	1	2	1	2	0	1
計画作成	1	2	0	0	2	2	2	1	1	2	3	2	2	1	0	3	0	3	0	1
意志決定	1	3	0	0	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	0	1	0	1	0	1
その他	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0

【実施段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
労働力の提供	1	3	0	0	0	2	0	0	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	1
資金・資材の提供	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	2	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	1	2	0	1	1	2	1	2	1	1	1	2	0	2	0	2	0	2	0	1
情報の分析・検討	1	2	0	0	1	2	1	0	1	1	1	2	1	1	0	1	0	1	0	1
計画修正	1	1	0	0	1	1	1	0	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	1
事業運営	1	2	0	0	1	2	1	0	1	0	1	2	1	1	0	2	0	2	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Q4：受益者の参加程度は適切だったか？		%	
	はい	2	40.0
	いいえ	1	20.0
	NA	2	40.0
Q4a：受益者の参加程度が適切でないと思われる理由は？			
	・住民の期待を過度に高めてしまった	1	20.0
	・その他	1	20.0

スキーム：無償

有効回答者数：1

Part III：JICAにおける「参加型プロジェクト」実施の現状と課題

Q3：誰が何に参加しましたか？(当てはまる項目と人に、特に当てはまるところは)

【案件形成段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
案件について知る	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
労働力の提供	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金・資材の提供	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
情報の分析・検討	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計画作成	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0
意志決定	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【実施段階】

	裨益住民		受益者以外の住民		カウンターパート		実施機関の責任者		相手国政府		日本人専門家・コンサルタント		JICA		国内支援委員会等の関係者		日本の関係省庁		その他	
労働力の提供	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金・資材の提供	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報の提供・収集	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
情報の分析・検討	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
計画修正	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
事業運営	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

Q4：受益者の参加程度は適切だったか？		%	
	はい	1	100.0
	いいえ	0	0.0
	NA	0	0.0
Q4a：受益者の参加程度が適切でないと思われる理由は？			
	質問回答該当者なし		

Part III Q2 : 「参加型プロジェクト」としての目的は？

プロ技

地域の持続的発展のためには、モデル地区での課題設定から実践にかけて住民との時間をかけた対話が必要であると考えたから。

持続発展性とオーナーシップ意識の醸成のため。

必然的に参加型となった(プロジェクトそのものが生徒の学力の向上を目指したものだ)。

二酸化炭素を養蚕農家に普及させるプロジェクトで、住民の意志に基づく参加型プロジェクトだと考えられる。

「出産可能年齢の女性」に対する保健医療サービスを改善するためには、受益者のニーズを把握するとともに、地方自治体をはじめとする住民組織と住民自身のプロジェクト活動への主体的参画が必要であると考えた。

都市貧困層の持続的な健康改善に資する案件とするため。財政難を極めるザンビアにおいては、基礎的医薬品の安定した供給もままならず、住民自身の意識、行動変革を通じた健康改善・疫病予防が不可欠となっている。

植林するための土地に住民がいる(占拠)状況プラス人的資源が不足という中で、C/P機関の意向(森林率の増加)を最も効率的・効果的に実現するためには住民を動かす仕組みを作るべきと思われたから。

住民の生活状況(水不足)といった環境を理解せずして、外部から技術移転してもそれは適正技術ではない。各コミュニティが自らできることを理解し、それを実施すべき支援するため。

プロジェクトの目的が、低開発地域における住民ニーズに基づいた開発を実施するための行政体制整備であり、これを達成するためには、住民自身が何が必要なのかを自覚する必要がある。プロジェクトでは、住民ニーズの掘り起こしを行うために専門家、C/Pが村落住民の組織化を支援している。

開発調査

植林を中心とした流域管理を行うにあたり、そこで生活し、プラスにもマイナスにも最も森林に影響を及ぼす地域住民を計画策定の中心とした。

灌漑開発調査であったが、現状分析及び計画立案に農民及び政府職員との積極的な参加を図った。

政府中央省庁の職員が実際の住民の生活を知ること、現実的な計画立案を可能にすること。

住民の責任感を増加させる。

住民間での価値観の違い、生活様式の違いについて理解が深まり争いが減少する。

行政と住民の対話が進む。

住民と政府間の契約に基づき対象地域内を農業牧畜可能内域と森林保全地域に区分けし、それを住民相互で管理していく方針としたので参加型プロジェクトとした。

目的とはしていないが住民の意向把握、開発課題分析をPCMを用いて住民(ARB)及びC/P職員を交えて実施した。

日本側も利害関係者の本当の利害を今後の教訓として得ることができる。

無償

なし

Part III Q5 : 参加型プロジェクトの成功のポイントは何だと思えますか？できるだけ、具体的にご記入下さい。		TOTAL	%
住民主体	・裨益住民へどれだけ適切な情報を提供できるか。	3	6.3
	・住民主体を徹底させる	3	6.3
	・住民の期待度の高さ、要望をコントロールし、いかに全体の計画に反映するか	1	2.1
	・裨益住民に対してどれだけ説得力のある利益の提示ができ、それについて納得する話し合いができるか	1	2.1
	・人を第一にし、優先しているものを最後にもってくる	1	2.1
	・援助する側の意識・態度を住民主体に改める	1	2.1
	・住民が途中で投げ出すことのないようコンセンサスを得る	1	2.1
	・受益者の参加のみに偏らず、政策決定者の幅広い参加も同時に図ること	1	2.1
	・参加型は「手法」ではなく、援助側の態度変容を求めるものだと気づくこと	1	2.1
	・失敗を恐れない	1	2.1
	・失敗を責めない	1	2.1
	・結果を焦らないこと	1	2.1
	・柔軟な計画	2	4.2
	・PCM などひとつの手法に固執せず柔軟な姿勢(多様性)を持つこと	1	2.1
	・参加を目的とせず、目的達成の手段とする	1	2.1
	・時間(手間・ヒマ・お金含む)をかけること	1	2.1
	・行政や村・部族等の始めの取り掛かり(人・機関)を見極めること	1	2.1
	・受益者のニーズを生み出している背景・課題とそれらの相互関係の把握	1	2.1
	・プロジェクトによるインプット項目とその項かが適切に発現するかどうか見極めるための課題分析	1	2.1
	・他分野、横のつながりを強くもつこと	1	2.1
	・優秀な専門家の確保	1	2.1
・NA	37	77.1	

Part IV : JICA における「参加型評価」の現状と課題		TOTAL	%
Q1 : 参加型アプローチを用いて評価を行ったことがあるか？			
はい		5	33.3
いいえ		10	66.7
Q2 : 評価の概要について			
案件名	シート P4RawData 参照		
スキームの プロ技		5	33.3
期間	シート P4RawData 参照		
中間		2	13.3
終了時		3	20.0
Q3 : 参加型で評価した目的は？			
・プロジェクトのインパクトを把握するため		4	26.7
・プロジェクトの計画・運営を改善するため		1	6.7
・評価プロセスを通じた参加者の能力育成とオーナーシップ強化及び組織強化		1	6.7
・外部へのアカウンタビリティ(説明責任)に備えるため		1	6.7
・その他		1	6.7
	参加型評価手法の習得		
Q4 : 何を評価基準としたか？			
・評価5項目(プロジェクトの妥当性・効率性・効果・インパクト・自立発展性)		4	26.7
・当初予想されていなかった効果		2	13.3
・相手国側カウンターパートなど関係者のプロジェクトに対する意見		1	6.7
・受益者のプロジェクトに対する意見		1	6.7
・その他		1	6.7
	プロジェクトの現状把握		
Q5 : 誰が評価に参加したか？			
・カウンターパート		4	26.7
・受益住民		3	20.0
・JICA の専門家		3	20.0
・国内支援委員会等の関係者		3	20.0
・JICA 担当者		2	13.3
・本邦コンサルタント		2	13.3
・受益者以外の住民		1	6.7
・実施機関の責任者		1	6.7
・相手国政府		1	6.7
・日本の関係省庁		1	6.7
Q6 : 評価の枠組み・評価項目は誰が設定したか？			
コンサルタント		3	20.0
JICA 職員		2	13.3
現地専門家等		1	6.7
短期専門家		1	6.7
Q7 : 受益者が参加して評価した場合、受益者はどのように参加し、何を評価したか？			
・プロジェクトの影響についてのアンケートやインタビューに答えた		2	13.3
コンサルタント作成の質問表に回答し、インタビューに際して意見を述べた		1	6.7
フォーカス・グループ		1	6.7
受益者に対するインタビュー、専門家に対するインタビューを行い、その結果を調査団が整理してワークショップの中で公表した。		1	6.7
自分にとって WANT であるものに投票(ランキング)		1	6.7



Q8：どのような評価項目・評価指標を用いたか？ (各プロジェクトのPDMを参照のこと)				
Q9：どんな手法を用いたか？				
a)	文献調査(該当するものにしてください) プロジェクト関連書 対象地域関連文献・統計	5 3 1	33.3 20.0 6.7	
b)	関係者調査 ア) 面接調査 誰に 上位機関担当者 実施機関責任者 C/P 受益者 女性グループ イ) 少人数討論 エ) 質問票	5 4 1 1 1 1 1 3 2	33.3 26.7 6.7 6.7 6.7 6.7 6.7 20.0 13.3	
c)	観察(日数： ア) 一般的観察 ウ) 他のプロジェクト地訪問	2 2 1	13.3 13.3 6.7	
d)	PCMなどのワークショップ 受益者を含む	2	13.3	
e)	RRA( Rapid Rural Appraisal : 簡易農村調査手法 )あるいは PRA( Participatory Rural Appraisal : 参加型農村調査手法 )	1	6.7	
Q10：評価項目・指標は適切であったか？				
	適切だった	3	20.0	
	不適切であった	2	13.3	
Q10a：不適切であった理由				
	(確立された)システムを管理・運営できるという指標を設定したが、これは「成果」として記載されるべき表現であり、指標としてはあいまいであった。ある意味で指標は無いに等しかった。 プロジェクトの活動は多岐に渡り、評価の視点が多岐に渡るため、その一部しか評価できなかった。 プロジェクト活動が中間断家であり、その結果が出ていない中でのプロセスの評価にとどまった。	1 1 1		
Q11：参加型評価は評価の目的を達成するために役立ったか？				
	役立ったが問題あり	3	20.0	
	役立った	2	13.3	
Q11a：どのような問題があったか？				
	・ その他 一応「参加型」としたが、実際は日本側が中国側を評価するというのに近い形になってしまった。 評価結果が中国側へ十分フィードバックされなかった 調査結果がない	3 1 1 1	20.0 6.7 6.7 6.7	
	・ 現地の参加が下記の制約のため不十分だった 人手	2	13.3	
	・ 本音を聞き出せなかった	2	13.3	
	・ 事前のデータがなく、評価デザインが制限された	1	6.7	
	・ 「質の向上」効果を実証するには役立たなかった	1	6.7	

Q12：参加型評価にはどのような課題があるか？		
・ベースライン調査をしっかりと行う	3	20.0
・参加型評価を行う目的を明確にする	2	13.3
・評価指標を慎重に設定する	2	13.3
・インタビュー技術を向上する	2	13.3
・日常的モニタリングを行う	2	13.3
・必要な予算をつける	2	13.3
・経験・ノウハウを蓄積する	1	6.7
・事前に社会背景の理解を深める	1	6.7
・評価項目を住民と共同で決定する	1	6.7
・観察力・コミュニケーション能力のあるファシリテーターを活用する	1	6.7
・現地ファシリテーターを活用する	1	6.7
・評価結果のクロス・チェックを行う	1	6.7
・フィードバックをきちんと行う	1	6.7
・その他	1	6.7
遅くともプロジェクト開始後1年以内に関係者が合意した具体的な指標を設定する。		
Q13：参加型評価に関する既存のマニュアルや参考文献について、実際に活用されたものがあれば、それらのタイトルと利点について記入してください		
報告書の参考文献を参照		
Q14：この研究会に期待することがございましたら具体的にご記入下さい		
省略		

## コンサルタントに対するアンケート集計結果

回答者数：83件

Part I：評価業務・参加型評価業務の実績		件数	%
Q1：1997年度から現在までに御社で実施した評価業務の件数と「参加型」評価の件数			
3年間の評価実施件数			
	0件	42	50.6
	1 - 4件	24	28.9
	5 - 9件	7	8.4
	10 - 14件	2	2.4
	15 - 19件	3	3.6
	20 - 29件	2	2.4
	30 - 39件	0	0.0
	40 - 49件	0	0.0
	50件以上	2	2.4
	NA	1	1.2
	平均値	4.207	
参加型評価実施件数			
	0件	54	65.1
	1 - 4件	22	26.5
	5 - 9件	3	3.6
	10 - 14件	1	1.2
	15 - 19件	0	0.0
	20 - 29件	2	2.4
	NA	1	1.2
	平均値	1.488	
Part II：JICA 事業における評価の課題			
Q1：JICA 事業の評価業務を行う際に困難があるとすれば、それは何ですか？(複数回答可)			
	・ 評価手法が確立していない	38	46.3
	・ 制約があり十分な評価が行えない	30	36.6
	予算	9	11.0
	時間	14	17.1
	権限	5	6.1
	その他	5	6.1
	・ 問題点や失敗について書くことが難しい	27	32.9
	・ 十分な評価を行える知識、経験をもった人材がいない	25	30.5
	・ JICA に事前・中間・終了時・事後と一貫した評価システムができていない	24	29.3
	・ 事前のデータがなく、十分な評価デザインが行えない	22	26.8
	・ 社会的効果をどのように測ればいいのか分からない	17	20.7
	・ 受益者の意向を聞き出す手法がない、もしくは十分でない	16	19.5
	・ 実施者と評価者が同一である	14	17.1
	・ その他：	13	15.9
	評価の前提となる目標が数量で表しがたいプロジェクトの5年間で、その効果が発現されがたい植林などのプロジェクトでの評価では、現状、PDM方式の目標の表現となじまない部分がある。このため専門技術知識に立脚した感覚を度外視し、経済学や社会学の視点からのみ数量的に比較し、経済性、効果、インパクト、妥当性、自立発展性を判断しようとするには違和感を感じる。		
	人的余裕がない		

現在、初めて評価業務を実施しており、今墮問題点は明確になっていない		
JICA業務の過去の実績評価が大きく、自社が応札しようという意欲が起りにくい。		
援助国の満足度を客観的に評価する手法の導入が検討されない		
JICA事業スキームによって「評価」になじむものと、そうでないものがあることを留意すべき。一律に「評価」してもそれになじまないものは、形式的な評価に終わってしまう。(例：開発調査)		
参加型評価システムと従来型評価システムを統一的に評価・報告することが困難である。		
評価により問題点や失敗が出るのを恐れる風潮がある。		
プロジェクトごとに前提が異なるので、マニュアルはあっても機能しないと思う。		
JPCM手法が必ずしも適切に適用しにくい		
客観性、公平性を保つための手法であるが、期待される結果を導き出す形にならざるを得ない		
PCM手法にこだわりすぎ?		
環境の変化、受益者ニーズの変化に対する処理が困難		
・評価のマニュアルがない、もしくは現状にあっておらず使えない	11	13.4
・問題はない	3	3.7
<b>Q2 - 4 : 別紙参照</b>		
<b>Part III : 参加型評価に対する意識と JICA 事業への適用について</b>		
<b>Q1 : 別紙参照</b>		
<b>Q2 : 御社では(1ページ冒頭の定義に基づいた)参加型評価を実施しているか?</b>		
・実施していない	17	21.8
・発注元から参加型で評価するという指示があれば実施している	14	17.9
・社としては参加型評価の実施に前向きであるが、発注元から「参加型で」という指示がなければ実施していない	14	17.9
・住民参加型の案件など参加型で評価することがふさわしいと思われる案件については参加型で評価するようにしている	12	15.4
・どの案件の評価でも可能であれば参加型の要素を入れるようにしている 理由：多面的な評価を行うことで、プロジェクトの全体像を捕らえることができるから。 受益者を無視した評価はあり得ない。 受益者のかかわらないプロジェクト評価は評価とはいえない 当該分野の実状はカウンターパートがよく把握していると思われる。 顧客第一主義のため 品質保証活動においてクライアントの要望を把握することが定められている。 受益者からの視点が大切です。	11	14.1
・社としては参加型評価の実施に前向きであるが、参加型評価を実施できる人材が十分でないためあまり実施していない	11	14.1
・その他	11	14.1
参加型評価の業務受注を行っている。 参加型評価の仕事はまだ受注していない。 参加型評価は実績なし 発注元から「参加型で」という指示があれば 評価は未経験であるが参加型が望ましいと考える。 参加型評価プロジェクトではなかったが、自主的に住民側の評価を聴取した。		

Q3 : JICA 事業の中で、(どの程度できるかは別として)参加型評価は必要だと思うか?			
必要である	78	98.7	
必要でない	1	1.3	
Q3a : 参加型評価の必要がない理由は?(複数回答可)(Q3 で必要でないと回答した場合)			
a) 参加による効果が見えない	1	100.0	
b) 時間がかかる	1	100.0	
c) 費用がかかる	1	100.0	
f) 声の大きい参加者に評価結果を左右される可能性がある	1	100.0	
Q3b : 必要な理由は?(複数回答可)(Q3 で必要であると回答した場合)			
・ ニーズ・文化・適性技術など受益者の詳しい状況を反映できる	52	65.8	
・ 受益者が事業を理解し、事業を受け入れやすくなる	49	62.0	
・ 事業の社会的効果が明確となる	44	55.7	
・ 受益者の事業に対するオーナーシップ意識の確保・組織強化につながる	39	49.4	
・ プロジェクトのマイナスの影響も把握できる	37	46.8	
・ 事業の持続性(サステナビリティ)が向上する	35	44.3	
・ アカウンタビリティが向上する	35	44.3	
・ 幅広い情報の入手ができる	29	36.7	
・ 受益者の運営・維持管理能力が向上する	24	30.4	
・ 受益者の計画能力が向上する	15	19.0	
・ 現地人材の活用によって費用対効果が高くなる	15	19.0	
・ 事業の便益が公平に分配されやすくなる	11	13.9	
・ その他	10	12.7	
目的と結果の満足度向上 100%を目指すこと			
受益者による評価が評価に反映して始めて評価といえると思う			
なぜ難しいと考えるか不明。実施のみ。			
開発者側の自己満足ではなく、便益の最終受け取り者による素直な声(効果)を聞く必要がある。			
ODAの各事業に対して客観的な裏付けを持った評価を行い、公表すること、それによりJICA事業の有効性を高めることは全人類にとって大切である。			
受益者、実施者、援助国の間での意見交換が可能となり、相互理解が深まり、うまくいけば意思統一を図ることができる。			
受益者に偏りが生じ、反対者が出ることも考慮しておく必要がある。			
他の類似事業への反映			
受益者参加の評価でなければやる必要はない			
Q3c : 参加型評価を実施した方がよいのはどんな案件か?(複数回答可)			
・ 住民参加型の案件	44	55.0	
・ どの案件でも参加型評価は必要	33	41.3	
・ 普及型の案件	26	32.5	
・ その他	14	17.5	
ソフト案件(社会開発、経営改善、法制度整備等)			
PDMでターゲットグループが明確に特定の地域、階層の住民として定義できる案件。			
案件による。			
評価対象、項目が明確であれば問題ない。			
対象地域が特定できるもの、			
受益者の意向と反映した方が良い条件について実施すべきと考える。			
社会・環境に対する予期せぬインパクトが予想される不確実性の高い案件			

Capacity building に主眼を置いた案件 無償案件 機材案件 PAPの対象によるが、多くの事業が実施したようが良いと思われる。 土木・建築案件 ・どの案件でも特に参加型評価の必要はない	1	1.3
Q4：JICAにおいて参加型評価を実施することは難しいと思うか？		
難しい	51	65.4
難しくない	24	30.8
Q4a：参加型評価の実施がJICAでは難しくないと考える理由は？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手法が確立し、JICA内で人材が育成されれば時間がかかっても定着する。同時にC/Pも慣れる必要がある。双方が協働すれば難しいとは思わない。</li> <li>・参加型評価の実施に関する明確な方針の確立、予算措置、専門家構成について手当てを行うことにより実施可能。</li> <li>・評価手法が不十分である。我々QC専門家の能力を利用してPCA、PDMの改善等をして将来はグローバルスタンダードにする必要がある。</li> <li>・評価対象、項目が明確であれば問題はない。</li> <li>・時間や予算の制約はあるだろうが、難しいとか難しくないとかの問題ではなく、やらざるを得ないと考えたい。</li> <li>・限られた時間と予算の中でもできりことはあるだろうと考えられる。</li> <li>・なぜ難しいと考えるか不明。実施のみ。</li> <li>・現地に密着した組織、体制を持っている。この組織、人材とコンサルタントの活用でできると思います。ただし、基本ガイドラインの作成。</li> <li>・評価の目的をQ3bのg)j)のような内容に設定すると難しいが、プロジェクトの効果があつたかどうかを受益者に直接聞き、問題点を次ぎのプロジェクトに反映することは難しいことではない。</li> <li>・今や人類の進歩にとり、PCM手法の根幹にある管理のサークル(Plan-Do-See)の重要性は広く認められ、各種事業で実行されている。新しいことを行うには従来からの変更に努力を要するが、本件について関係者の理解は容易に得られると考える。また、手法の完成はすぐにはできなくても改善を重ねて行けば良い。</li> <li>・「難しい」理由がわからない。</li> <li>・プロジェクト実施で役所の意向が軽減しつつある。</li> <li>・ODA予算が厳しい状況で、プロジェクトの子垂たくは参加型評価を条件にできる。JICAはこれくらいの強権を発揮できる状況にあると考える。</li> <li>・評価の方法、内容などが必ずしも明確でない現状では簡単かつ基礎的な設問設定からスタートし、徐々に内容を変容させてはどうか。</li> <li>・JPCM手法を活用することができるため、ただし、いかに参加を得て評価を行うか、また、定量的評価の一方でプロセスをも評価していくためにはより研究が必要。</li> <li>・計画策定段階から手法を確定し、継続的に適正な調査機関と予算割当てで行うことができれば、実施そのものは必ずしも難しいとは思えません。ただし評価結果について謙虚に分析し、改善評価手法へとつなげていく必要もあるでしょう。</li> <li>・時間的余裕が考慮されれば。</li> <li>・評価基準(技術)が「評価学会」で確立すれば、実施可能であり、実施すべきである。</li> <li>・住民密着型の案件を数多く手がけており、住民からの好意(親近感)をもたれているケースが多いから。</li> <li>・参加型評価の手法の研究は基礎的学問の研究ではない。その手法は多くのケーススタディを検討・整理することによって選られる可能性がある。多くのケーススタディを持つJICAでは決して難しくなく、むしろ最適機関の一つと考える。</li> <li>・資料・情報が豊富に入手可、これまで多少の実績ができていて、研修などが熱心に行われている</li> <li>・少なくともこのようなアンケートを実施している以上、JICAがやる気を示しているから。</li> </ul>		

<ul style="list-style-type: none"> <li>・どの案件でも、プロジェクトのインパクトの第3者による評価が必要であり、プロジェクト終了後にも有効性を確保することが可能である。各案件に応じて、最低2.5カ月*人数 必要に応じて)もあれば、可能と考える。</li> </ul>		
Q4b：参加型評価の実施が困難な理由は何かと思うか？(複数回答可) (難しいと回答した場合)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査にかける(時間/予算(該当するものに))が不十分である <ul style="list-style-type: none"> <li>時間 30 49.2</li> <li>予算 23 37.7</li> </ul> </li> <li>・評価項目の設定が非常に難しい 20 32.8</li> <li>・手法が確立していない 20 32.8</li> <li>・現在のスキームはフレキシビリティが十分でない 19 31.1</li> <li>・知識・技術のある人材が不足している 16 26.2</li> <li>・現場への権限委譲が不十分である 14 23.0</li> <li>・その他 11 18.0 <ul style="list-style-type: none"> <li>今のISO的評価ではだめだが、日本のQCの評価はできている。JICA、技術士会にはいない。</li> <li>評価基準を均一的に適用することを保つのが難しいと考える。</li> <li>役所側の責任の部分で、トラブルがあっても現状では問題の原因を明確にできない</li> <li>自己評価は難しい。(住民を操作することもある)</li> <li>評価者の知識・経験や思惑によって結果が変わってくるため、「評価」それ自体のクオリティが均質化できるかどうか不明。その結果、各案件ごとのステークホルダーや第3者の納得が得られる基準・仕組みがさらに必要となると思われる。</li> <li>フィードバックの仕組みがないため、評価結果を明確にしておくインセンティブが低く、結果が明瞭に出る傾向にある参加型評価手法と相対することが多い。発注者が「参加型評価」の定義を十分明確にしていない</li> <li>指標データの入手が不十分になりがち</li> <li>すべて定量的に評価できるとは限らないため、定性的なものの取り扱いが難しいのではないかと</li> <li>往々にしてカウンターパート国の体制作りが難しい</li> <li>評価結果の計画の反映方法や総合評価が難しい</li> </ul> </li> <li>・発注者の参加型評価への理解が不十分である 10 16.4</li> <li>・説明責任(アカウンタビリティ)上、理解が得にくい 6 9.8</li> </ul>		
Q5：今後JICAにおける参加型評価業務が増えたとすれば、会社として積極的に取り組む意向か？		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・取り組む意向である 36 45.0</li> <li>・条件による 36 45.0</li> <li>・今のところ不明 11 13.8</li> </ul>		
Q5a：それはどんな条件か？(条件によると答えた場合)		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加型評価を実施するには調査期間や内容などにかなり柔軟性が求められるため、コンサルタントの裁量で調査に対応できる部分が増えれば対応したい 19 34.5</li> <li>・参加型評価を実施できる人材が確保できれば対応したい 13 23.6</li> <li>・通常の評価業務では期間が短く対応できないが、十分な期間があれば対応したい 12 21.4</li> <li>・その他 5 9.1 <ul style="list-style-type: none"> <li>内容による。CS調査を盛り込むのであれば積極的に対応</li> <li>相応の予算措置</li> <li>Q6の1)にあるような人材の登用</li> <li>複数年にわたる事業の場合の次年度予算にフレキシビリティを持たせる</li> </ul> </li> </ul>		
Q6 - 8：別紙参照		

**Part II Q2 & Q3 : 評価人材の育成について**

Q2 : 御社で評価人材の育成に取り組んでいる場合、どのように取り組んでいますか。

また、どのような課題がありますか。

FASIDでの「PCM手法」モニタリング・評価コースに参加

コンサルタント全員PCM研修の中級まで終了する。課題は、若いコンサルタントにどのように評価プロジェクトの経験をつけさせるのか。(ファームとしての評価プロジェクトの経験が少ないため、個々人の能力が有っても、参加が難しい)

今のところ特別な人材育成に取り組んでいない

可能な限りFASIDの研修を受講し、JICAの進めているPDM方式の評価手法を理解するように努めている。また、当協会独自にいくつかの開発途上国での小規模プロジェクトを実施しており、このようなプロジェクトの進行に併せ、裨益社グループ、現地政府、NGO関係者とプロジェクトの評価について議論するよう努めている。特に毎年度後半に次年度に行う活動に関しカウンターパート機関と協議する際には、それまでの活動内容を関係者で協議し、(受益者参加型の協議となるのが通例)一定の評価に関するコンセンサスの形成に配慮するよう努めている。当協会にとっての課題はこのような評価に関連した協議に参加できる職員数を広げていきたいが経済的事由から多くの職員を参加させられない悩みがある。

ECFA、FASID、IDCJなどによる各種研修に派遣。

JICA、JBIC、外務省評価案件への積極的な応募

経験主義、内部教育

人材をかかえられない(経営上理由)

PCMセミナーへの参加

PCM研修等への参加

セミナー等への参加

(取り組み)現在は特に行っていない

(課題)分野別の評価手法の確立。どのような観点または指標の変化を見ることが評価につながるか、現在のところ経験のあるいは手探り状態で揺れが大きい。

全技術がわかるよう研鑽中。全世界に通用できる国際人の養成。

国際開発センター等の開催するセミナーへの参加などの他は特に無し

FASIDはPCM手法のモニタリング評価手法を研修している。既に1,000人以上が当研修を受けているが、今後、実際の現場で即戦力になる技能の付与と同時に、評価自体の質の向上を目指した手法の改善に取り組みたい。課題は、評価に関し、現地の生の情報が入手しにくく、研修教材を作りにくいこと。

社員をPCM研修初級・中級等に参加させ、評価業務への応募できる知識と技術の向上に務めている。

FASIDのPCM研修コースを受講し、モデレーター研修生への登録を目指している。また、ECFA主催のプロジェクト評価に関するセミナーに積極的に参加している。ワークショップを含めて、なかなか実務経験が積めない。

現在、評価人材の育成を始める段階である。

評価ができるような技術的知識(専門的)のバックボーンを充実させなければならない

(財)国際開発センター主催の「プロジェクト形成と評価手法」(社)海外コンサルティング企業協会主催の各種セミナーに参加している。職員数が減少し、また高齢化しているため、ノウハウの継承がスムーズにいかない。

1. 実務にベテランと若手を必ず組ませるようにしている。

2. セミナー、英語教育等に力を入れている。

取り組んでおりません。

現在は、具体的な取り組みを行っておらず、個人の学習によっている段階である。

1. PCM研修

2. 社内技術移転

・技術(各セクターごとの)経済・社会学と幅広い知識を持つT型人間の育成

・メーカー、商社中堅、経歴の持ち主のコンサルタントとしての教育

・海外事業部での独立、採算性は現状からして、経営上問題がある。



PCM、RRA等の研修に参加している。 PCMの受講機会が少ない
(取り組み)PCM手法の研修等への積極的参加 (課題)FASIDによる上記研修の回数が少ない。(海外部全員の研修を目標としているが、研修会数が少ないのに加えて出張などで受講の調整が難しい)
FASIDのPCMモニタリング・評価コースの受講等 評価案件の経験者が受注に優位であり、新規参加が難しい
既に、取締役1名が平成12年度PCM手法研修コース(計画・立案コース及びモニタリング評価コース)に参加終了した。続けて同コースの参加者を募集している。問題点として、研修コース参加費用が高額なことである。計画・立案コース(9万円)及びモニタリング評価コース(13万円)、計22万円/人。
ISO9001に治つての体制の整備、実施を通して訓練している
FIDIC等のPCM研修に、人数制限があり、教育・訓練が思うにまかせない。
「評価」を専門にする人材は育てていない。「評価専門家」というのはあり得ないと考えるから。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCM研修に若手を積極的に派遣する。</li> <li>・経済・財務・社会評価についての勉強会を実施する。</li> </ul>
社内に「評価(手法開発)委員会を設置し、手法開発に力点を置いて、世銀等国際機関及びDAC資料と実際経験による事例検討などを実施している。
FASIDのPCM手法など、スタンダードとなり得る手法を周知徹底する。財務会計・管理会計、内部収益率の定義と算出等、財務分析手法は社内での教育が困難で外部研修を利用しているが、機会と情報に乏しい。現在はまだ専門的な評価人材の育成には取り組んでおりません。人員不足で十分な評価体制が厳しい状況にあり、改善に努めております。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己啓発、OJT、Off-OJTにより個人レベルでの育成。</li> <li>・評価手法、評価事例等の情報・資料の入手</li> <li>・評価事業に割り当ててる人材が少なく、社内での人材育成のための相乗効果が限定される。</li> </ul>
外部研修への参加
弊社では、「評価人材の育成」といった個別の目的のためには、特段の措置は取っておりません。ただし、各研究員が自発的に評価手法などを学ぶべく、研修に参加する場合には、研修費用を全額又は過半を負担し、社員の能力開発の支援に対応しております。現在、当社員1名が自発的にPCM手法の研修に参加しております。
(取り組み)社員のPCM(FASID開催)など研修への参加。プロジェクト評価手法についての社員間の情報交換。弊社実績を事例とした、有効なプロジェクトマネジメント手法についての自主研究。
(課題)PCM手法の資格認定に関し、評価モニタリング研修を終了した後、副モデレータの実習を行う機会が十分でない。
ECFA、FASID等が主催するセミナー等への参加及び海外コンサルタント等とのJV等との業務を通じ、育成をはかっている。
PCM評価などのテキストで自社研修している。PCMの妥当性については疑問を感じている。他にもっとよい評価手法を研究すべきではないか。
(取り組み)PCM研修の受講
(課題)PCM研修の期間が少ないため、海外出張が多い技術者の受講が難しい。また研修費用が高い。
(取り組み)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・PCM研修等への参加</li> <li>・評価調査への参画</li> </ul>
(課題)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修の機会自体が限られており、順番待ちの状態となっている。</li> <li>・経験年数がハードルとなり、採用されないケースが多い。</li> </ul>
「評価」の専門家の育成ということには特に行っておりません。ただ、参加型調査とPDM作成等評価に耐え得る計画立案のため、PCMやRRAの研修を受けさせるよういたしております。
人員の補充を考えている。

財務面の評価については、実務経験・評価手法があるので担当できる「評価人材の育成」プログラムを持っている。
今のところ取り組んでいない。
PDM、PCM への理解、5 項目への理解
( 取り組み )FASID の講習を活用
( 課題 )評価調査への参加のチャンスが少ない
案件ごとに評価というよりはむしろ行政評価の視角からノウハウの蓄積と人材の育成を行っている。
PCM 計画・立案コースへの参加(2000 年 8 月)と評価編の参加予定有
1) FASID の評価・モニタリングコースを受けさせる 2) OJT(比較的簡単な評価業務から手をつける) 3) 社内で研修を行う
開発援助研修 PCM コース(計画・立案、モニタリング・評価)を受講させている。しかし現行の JICA 公示内容では経験者重視なため、評価業務の経験を積むことが困難である。
・まだ育成まで取り組んでいない :( 今後の課題)
・PCM 手法は限られた機関による固定された期間の受講が義務づけられており、タイミングが難しい
今後の市場 / 受注量が想定できない現状では評価人材の育成に取り組めない
FASID の PCM 研修、ECFA 評価セミナーへの参加
FASID 講習会にできるだけ多くの社員に参加するように取り組んでいる。
1. FACID の PCM 研修への中堅派遣 2. 評価プロジェクトへ参画させ、OJT で習得させる。
課題は能力ある人材ほど評価人材育成計画に参画させる余裕がない。
1. 講習への出席 2. 特に経済・財務評価
特に評価人材の育成には取り組んでいないが、評価に耐え得る調査業務の実施に努めている
1. コンサルタントの人員が少ない上、PCM 受講機関が 2 箇所しかなく、回数も少ないので、現業のスケジュール上、うまく受講できない。 2. 又、受講料が高いため、英国の Team Technologies, Inc のテキストを購入し、実施中
( 取り組み )PCM 手法の受講
( 課題 )PCM 手法を用いた各種調査のプロジェクト評価担当( コンサルタント )は通常 1 名であり、PCM 手法の実践、経験の場がない。
自営なので、自身の研修、勉強をこれから本格的に始める予定です。
業務を通して育成を図っている。未経験者の育成が困難( JICA 事業の場合、経験がされるため )
経験を積ませる。( 他社 )団体機関の評価チームに参加する。
弊社は案件の社会経済・財務評価を主業務としており「参加型評価」はこれまで弊社が行ってきた評価とは目的を異にします。しかし、評価手法には大きな差異がないので、弊社の全専門家は積極的に「参加型評価」の理解に努めております。PCM、PDM に関するケーススタディを検討し、また講習会にも参加しておりますが、本業の余暇を利用しておりますので、時間的制約のあることは否めません。
( 取り組み )全社員対象に機会あるごとに研修会等に参加
( 課題 )日常業務におわれ、研修会などに申し込んでも参加できない場合が多い。
1. 技術者に専門技術だけでなく、工程管理・経理・知的所有権管理などに関して教育し、業務遂行において検討漏れを防止する。 2. 大きなマイルストーンごとに設計審査( デザインレビュー )を行って、関係者の目によるチェックを受けさせる。
PCM 等の受講
仕事と研修などの日程調整
私は management consulting の経験が役立っています。欧米形の BCG の関係で若い頃仕事しました。
FASID の「計画・立案」PCM 手法のセミナーに参加した。引き続き「モニタリング・評価」の受講予定。セミナーの頻度が少なすぎる、かつ、一般参加の場合高額すぎる。

1. JICA・他のホームページ等で公開されている、評価に関する資料を分析し、どのような評価方法が適しているのか、検討している。
2. 医療機材の整備計画では、短期間でどのような指標設定を行い、その値をどう評価していくのがよいのか、また特に医療機材の場合、どれだけの評価に関する結果が得られるのか、現時点では見えてこない。
環境問題に対応可能で、かつ、経済性評価能力を向上せしめる。
経験者とともに評価業務に従事させること(OJT)による。
取り組んでいない
開発援助関連機関の実施するセミナー等への参加
PCM研修等への積極的参加、評価案件実施を通じての経験の蓄積、評価手法研究会やセミナーへの参加

Q3：評価人材育成にはどのような体制が望ましいと思われますか？
各分野の専門家がそれぞれの立場で評価手法を理解している。
若手人材のプロジェクト参加機会が増えることが必要。PDMを理解した上でのOJT
セミナー等の機会を多く持つようにする
JICAの評価チームに旅費のみJICAで負担してアシスタントとして参加させ、将来の本拡散かの経験者として加算する等、コンサルタント会社に敬謙を踏ませる機会をJICAとして積極的に提供すべきである。現状のコンサルタント選定方式では経験・実績のあるコンサルタント会社以外には評価チームに技術者を参加させるための投資を行うインセンティブが生じない。
実戦経験の？養の場として、JICA各種事業の評価案件ポストに若手起用が優先されるようなスキーム構築を希望。
“評価人材”というものが、そもそもおかしい。評価はコンサルティング業務の一部であり、誰でもできるものである。特に“評価”に関する体制等はいらぬ。
研修のために安価に多くの機会を与える
評価業務専門の人材育成の現実の案件実施との間に乖離を生じる可能性もあるので、実施経験者のなかから評価適任者を育成してはどうか。
JICA内部で評価のための専門職育成が困難であれば、コンサルタント等外部の人材の活用が望ましい。ただし、コンサルタント企業が評価人材の確保できるだけの仕事量とフィーを確保する必要がある。
何ごとも敬謙させること。多く海外出張させること。
評価は立案や実施をカバーするため、より高い能力を持つ評価の専門家が必要とする。プロ集団育成の体制作りは、よりよい理論研修、実践研修、評価専門家の資格認定、現場の声を反映したこれらの定期的見直しを行う必要がある。また、現場での実務はコンサルタントに委託されるが、その作業を監督する委託元の職員の評価の理解と能力はさらに高くなければならない。
実務(事前調査、本格調査等)の経験豊富な人材が必要。
外部の教育機関を利用して行う
評価経験者によるセミナー開催
各種セミナー参加等コンサルタントの自助努力とともに、プロジェクトが潤沢にあり、実際のプロジェクトを通じて人材育成する。JICAにおいて評価セミナーを開催し、これに参加する。
JICA殿においては貴団で発行する資格を整備すべきと考える。いずれの会社、個人でも受注のチャンスを与えることが必要。
専任組織が必要だと思います。
短期研修制度
評価手法の理論と手法に関する出版
PCM研修へのよりよいアクセス体制(現状での望ましい体制)

<p>・有識者と中堅社員とのコンビで業務を行い、持続的にピラミッド型になる社員構成を期待しながら進めていく。</p> <p>・その他にも適切なガイドブックを作成する。</p>
<p>異なったバックグラウンドを持った人が評価に参加できる体制</p>
<p>各分野には、各々の専門性があり、評価に当たっても、この専門性を十分に理解した人材で行わないと的外れの評価結果になる恐れがある。</p>
<p>1. JICA の ODA 案件には、PCM 手法による評価が必ず行われることとする。</p> <p>2. 正規の評価担当者は試験制度により資格を与えて、実務に採用する。</p> <p>3. 評価業務の際に正規の担当者にアシスタントを付けて評価人材の予備軍とする。</p> <p>4. PCM 手法講習会を安価にして広く受講できるようにする。</p>
<p>実務経験をベースとして、業務そのものの品質管理の徹底を通して人材を育成すること。評価の仕方のみを訓練しても総合的な評価ができない。</p>
<p>早急、大量な研修の実施</p>
<p>現在も積極的に取り組んでいると思っているが、さらに国総研に専従セクションを設置して評価手法の研究・人材育成に更なる向上を期すとうよと考える。</p>
<p>「評価学会」の設立による研究者・実務者の交流やその分科会を通してのケーススタディ</p>
<p>定期的かつ大量に評価人材に統一された評価手法を研修する体制。また、定期間を経た人材がブラッシュアップ・キャリアブレーション可能な体制。</p>
<p>事業者・受益者・学識経験者等より情報収集が容易にできる人材育成のための定期的な交流。</p>
<p>個人レベルに加え、社として評価チームの編成を行い、継続的、組織的な評価実施体制の構築。</p>
<p>評価結果がその後に反映、活用されるシステムが構築されることになれば、新たな市場(分野)として人材育成にも注力される。</p>
<p>(同設問は、何を対象としているのかが不明確なため、回答を控えます)</p>
<p>評価人材育成のための研修事業を民間に委託して、研修の回数を増やすべき</p>
<p>評価能力のスタンダードを補償することは必要であるが、他国際機関の実施によるもの等の FASID 以外の研修経験も FASID 認定同等に扱うことが望ましい。また、FASID 実施を含めて、研修及びモデレーター実習の機会を今以上に増やす必要がある。</p>
<p>日常業務を通じ育成する方法もあるが、より集中的かつ短期に育てるには ??? を離れ留学あるいは国際機関等への出向は ??、その際は経済的な補助があれば好都合である。</p>
<p>より精度の高い評価手法・評価サイクル・システムを採り入れ、マニュアルを充実させることが先決。マニュアルがあれば、独学可能。</p>
<p>FASID 等の PCM 研修を受けて上級のしか曇った人材が社内でも研修を行った場合でも、社内研修の受講を FASID での研修と同様に扱ってほしい</p>
<p>若年層への調査業務参画機会の拡大</p>
<p>Q2の「課題」とも関係しますが、評価人材とは、必ずしも評価技術を持った特化した専門家である必要があるとは思いません。計画段階で評価に適した(評価方法や指標を設定する等)計画立案できる人材が最良の評価人材だと思います。従って、専門分野を問わず参加型開発計画で上記のような能力を発揮できる人材を育てる努力をしております。</p>
<p>外務省主導の「評価学会」を活性化してほしい。</p>
<p>わからない</p>
<p>・研修員扱いで評価調査に参加し、実例を通して評価手法を習得する。</p> <p>・コンサルタント間の研修ネットワークを作り、JICA でサポートしてほしい。(重要)</p>
<p>多様な評価アプローチを可能にするコーディネーターの存在</p>
<p>研修コース開設とワークショップ</p>
<p>会社としては特にない(JICA の立場からは、適確な評価者の供給が少ないかもしれませんが)</p>
<p>ODA 期間の主導で人材育成を進めたらどうか?(中長期の集中研修等)</p>
<p>評価プロジェクトのインターン制度</p>
<p>不勉強でわかりません。</p>

<p>評価プロジェクトの評価担当者の頂制をベテラン + 新人(必要最小限の件費補填をする)の2人体制として、OJT教育を行えるようにする。</p>
<p>1. 評価レポートの公開 2. 低講習会費による講習の開催 3. 評価基準の確??が技術。??、住民へのアンケート調査</p>
<p>公的資格制度の確立</p>
<p>1. PCM教育をJICA自身が請け負うこと 2. 実施回数も毎月、1回程度実施してほしい。</p>
<p>評価対象となる分野の専門知識を有する人にPCM手法を教育した方が専門知識と評価手法の両方が判るの で効率的であると思う。</p>
<p>評価の基本姿勢、理念の徹底、受講者の意向とのギャップの埋め方の基準と受益者との話し合い手法の教 育。実例でのケーススタディでの教育。</p>
<p>団体機関を活用する。業界の場合、公募し、経験や経歴、専門性から判断し人選する。</p>
<p>弊社の業務上、専門家が「参加型評価」の手法を習得するには必須です。そのために定期的な「参加型評価」 の手法、ケーススタディについて勉強会を行うことを計画しております。</p>
<p>重要なことは評価業務に積極的に参加し、実務経験をつむ</p>
<p>PCM誰でも受講できる体制</p>
<p>ある程度、経験の多い人が望ましいと思います。民間会社(戸国製造業)の経験があるとsustainabilityの評価 に大変役立ちます。</p>
<p>JICAが主催となって、主として個人コンサルタントの中から希望者を計画的に育成してはどうか。そして 過程修了者をどんどん評価に採用していく。OJTで練度を高めていく。</p>
<p>1. 全体の評価の横通しは勿論重要ですが、各分野ごとの評価人材が必要と思われます。例えば医療にして も、施設(医療機材も含む)と医療機材整備では評価方法等が異なる。 2. アカデミックの評価人材も必要と思いますが、事業に直接携わったことのある人材が必要である。</p>
<p>「評価」専門的な資格講習会をJICAで開講して頂き、これに参画させて頂きたい。</p>
<p>自主的な研究活動により評価法等日常的に学ぶ</p>
<p>N / A</p>
<p>N / A</p>
<p>以上を通じての個人ごとの知見を社内研修等によって共有、発展させること</p>

Part II Q4 : JICA 事業において評価結果が円滑にフィードバックされていくために、JICA が改善すべきことは？

キーワード	カテゴリー	合計
情報の公開	評価結果の公開( 評価の透明性 : 評価方法、チェックリスト、評価点の公開など )	23
	情報公開、評価材料提供	5
	評価結果の報告書を早い段階で公開する	2
	事実は事実として記録し、評価に関する価値判断・分析情報とは別に蓄積する	2
	PCM 資料の公表化	1
フィードバック	フィードバックするスキームの構築	8
	評価結果のフィードバック、実施されているかの確認を現地事務所が確認、次回以後の評価に備える	1
	評価者の評価結果を受け入れること	4
	評価がどこにいかされているのかわからない	1
	JICA 自身でセミナー / 講習等を開催する	4
	適切な評価のマニュアル作成	3
一貫したシステム	一貫した評価システムの確立	3
	1 人の評価者が最初から最後まで評価を行う( 担当制度の確立 )	3
DB 化	評価結果に基づく具体的な成功例、失敗例とその原因分析をデータベース化して活用する	3
	国別、C / P 別のリスクデータや特徴を DB 化してコンサルタントに公表する	2
	報告書の集約、整理	2
	評価結果を案件内容別に分類し、類似新規案件実施の再に必要な情報を共有するシステムを構築する、必要であれば人数の増員を手当てる。	1
	各評価のデータベース化、及びその利用	1
	評価の流れの中で、プロジェクトの完了までのサイクルを短縮する	2
	計画の変更を柔軟にする( フレキシビリティ )	2
	担当専門家の育成( 特にソフト分野 )	2
	計画段階で適正な評価軸が設定されている	2
	評価委員会の設置	2
	現地専門家あるいはコンサルタントの主体性、自主性を優先するシステムの構築	1
	上下、横の連絡体制の確立	1
	契約変更等の手続きの簡素化	1
	評価を非難と受けとらず、真摯に学ぶこと	1
	現在の事調調査、本格調査というスキームをもっと柔軟なものにし、プロジェクトの上流部に予算と人材を投入する。	1
	各時点での問題点を明らかにすること	1
	評価についての職員の意識改革	1
	新参者の受け入れ	1
	海外でのトラブルがコンサルの責任にされることが多い	1
	トラブルに関する経験を公表すること	1
	顧客満足の概念による事後評価が必要	1
	モニタリングの強化	1
	評価の目的、範囲を明確にすること	1
	プロ技の評価は第三者の民間コンサルタントに任せる	1
	事業実施にコンサルタントの積極活用	1
	評価者の地位向上	1
	評価の資格講習、資格制度	1
人事異動の頻度の減少	1	

キーワード	カテゴリー	合計
	計画の各レベルについて、誰が判断に責任を負うのかを明確にすべき	1
	担当コンサルタント会社への報告書の送付の徹底	1
	予算制度の見直し及び手厚い措置	1
	余裕ある事業期間の設定	1
	受益国の人材育成	1
	評価方法の確立	1
	評価の独立性の融合	1
	プロジェクト実施コンサルと評価実施コンサルとの意見交換の機会を設ける(現地事情を補足)	1
	評価対象となる事業の全容を早い時期に公示する	1
	プロ技では専門家、機材、C/P受け入れを一本化し請け負い制とする	1
	2年次以降の予算枠にフレキシビリティをもたせる	1
	支援委員会・検討委員会制度等の強化、NGOの参画	1
	第三者機関による監視制度の導入	1
	JICA-JBIC、各開発調査部 - 無償資金課の連携強化	1
	あやふやな点を明確にして相手国と交渉	1
	多国の動向に気を使いすぎる	1
	評価手法を一定期間固定し、評価を行うこと	1
	手法が変化した場合、比較検討が困難となる	1
	JICA 自身でセミナー / 講習等を開催する定年退職者の活用	1
	PCM 対象案件の絞り込み	1
	JICA 新5項目が確実に定着すること	1
	「感謝される」という精神面をどう組み込めるか	1
	積極的に評価業務を推進	1
	プロジェクトチームとのコミュニケーションを大切にする	1
	コンサルタントに要求する業務の範囲を明示すること	1
	インハウスコンサルタントをいれる	1
	類似案件の評価を経験した者が新規プロジェクトに回るシステムを作る	1
	評価に関して、JICA が先頭に立ち責任をもって推進させてほしい	1
	参加型評価の導入に伴う工程の遅れに対する複数年度会計での対応	1
	PCM、PDM の限界と他の手法の可能性を認識すべき	1
	より多く民間に直接便益が生まれる事業を推進することにより援助効果をあげる	1
	NGO 援助スキームの実施	1
	コンサルタント独自の評価を尊重する	1
	国ごとの評価基準を定量化(国ごとに事情が異なるため)	1
	生体的な評価を奨励するオープンな体制、雰囲気を作る	1
	わからない	1
	NA	11

Part II Q4: JICA 事業において評価結果が円滑にフィードバックされていくために、コンサルタントとして  
 できること(すべきこと)は何か？

カテゴリー	合計
欧米型要員の育成	10
社員に PCM 等の評価手法を学ばせる	2
社内外での研修等への参加	1
人材育成・確保に努める	1
ソフト系コンサルの育成	1
担当専門家の育成、実施体制の確立	1
案件ごとに適切な評価手法を提言する	2
様々な援助機関の評価手法の研究	2
コンサル独自の評価技法(技術的及びノウハウ的)が一環して実施できる体制	1
評価結果を明確にして報告する	1
評価手法の整理とその有効性の分析	1
評価手法を開発する	1
評価手法を磨く努力をし、JICA 側に提案する	1
よりよい評価手法の提言	1
実施者として適切な意見を述べられ、それをフィードバックできるような制度	2
結果をフィードバックすることを視野に入れた評価を行う	1
社内における評価結果をフィードバックする体制の整備	1
フィードバックの蓄積	1
評価結果のフィードバックの実践し、効果に結び付ける手法、能力の向上	1
遠慮せず、本当の評価を行うこと	3
常に第三者の立場に立って、構成に評価し、レポートに正確に記述すること	3
公表される評価報告に可能な限り目を通す	2
類似審査では教訓を生かしたプロポーザル作成に努める	2
ISO への組み入れの検討	1
JICA の報告の中で具体的に記述する	1
NGO との共同受注	1
相手国 TOR がどこまで必要性のあるものかの見極めと相手国の熱意を率直にレポートする	1
案件形成から実施段階において、関連する評価結果を参考にしながら事業を進める	1
案件の実施の際に、類似案件の評価結果を参与にするのみならず、案件の発掘、立案、形成時にも活用することで、優良案件の発掘を目指す。	1
案件の第三者評価	1
いかに交絡要因を取り除いて評価ができるかを議論する	1
技術的背景を十分に踏んで評価することが必要	1
技術的問題には安易な妥協は行わない	1
客観性の保持	1
具体的な調査方法と計画案を提案する	1
経験の蓄積	1
権威を付けてもらう努力をする(検定試験を受けるなど)	1
現状に合った評価、分析手法を採用する。	1
現地人の登用	1
仕事上の不理解、行き違いがなくなる	1
事前、中間評価技能の向上	1
実現可能なアイデアを提示していく	1
実績を生かしながら、JICA が進める評価に積極的に対応する	1
自分から枠を決める(独自の判断で隠す)ことなく、論理に従った評価を行う	1



カテゴリー	合計
社会的効果を第一義とする公平な評価の実施	1
社内のノウハウの蓄積と継承	1
竣工後(無償、円借、外国機関等)を念頭に置いた事業方針、事業計画をあらかじめ策定しておく	1
将来の動向をサイトごとに適格に予測、現実にプロジェクトを促進することを提案して、指導、アドバイスをを行う	1
新規業務遂行にあたって、先行する類似案件の評価結果をより積極的に入手・活用する姿勢をもつ	1
誠意をもってやる	1
成功が失敗かだけでなく、背景による影響が重要なこともあるという自覚をもって業務にあたること	1
生体的な評価をすること(御用コンサルを廃する)	1
専任組織が必要	1
対象プロジェクトに関する過去の経緯、対象国のバックグラウンドを学ばせる	1
定量・定性情報の分別	1
必要に応じて住民と接触し、その意向を搾取し相手国及びJICAに伝える	1
評価学会の加盟でスキルを磨く	1
評価結果が分かればプロポーザルに記入する	1
評価結果は受益者の納得を得た具体的なものとする	1
評価する感覚を磨く	1
評価にかかる提案には柔軟に対応する	1
評価の重要性を認識する(特に幹部)	1
評価方法、基準は明示して評価できること	1
評価マニュアルの作成に積極的に参加する	1
プロジェクトを理解する	1
プロポーザルの作成・提出や案件の実施において、JICAのPCMによる評価が必ず行われるとの前提で、計画を作成し、実施を行う。	1
ベースラインデータがない場合も高価やインパクトの推定できる技術を磨く	1
他の事例研究	1
マイナスの評価を十分認識すること	1
民間企業へのコンサルティングも行う	1
ローカルコンサルとのコネクションを強化する	1
特に無し	2
わからない	2
NA	15

Part III Q1:「参加型評価」のあるべき形として、(1)プロジェクトサイクルの中で「いつ(事前、実施中、終了時、事後、事前から事後まで一貫して等)」、(2)誰が、(3)どのような形で(4)何を評価することだと考えるか?

一貫して
事前から事後まで一貫して、受益者、実施者(日本側、C/P)が計画の立案、実行中の改善点、終了時の満足度等について積極的に意見を出す(全員が同じ立場に立つ必要はない)。 参加満足度調査をアンケート方式で行う。
事前及び終了時に、第3者(評価専門家)が受益住民への聞き取り調査によって、受益住民がプロジェクトに参加しているという意識の有無を評価すること。
事前から事後まで一貫して、権限をもつカウンターパートがプロジェクトに直接参加するプロジェクトの効率について。
全プロジェクトサイクル(当然のこと)、第三の専門家が行う。
全ての時点で、1人の評価者がベースラインサーベイに基づく成果を測りながらコスト対効果を評価する。 プロジェクトサイクルにおいて一貫して参加していることが望ましいのではないかと。参加者分析の段階で必要とされた受益者のなるべくすべてが、アンケート等なるべく便利な方法で、受益者としてプロジェクトによりどのような影響を受けたかを評価する。(又は費用対効果、プロジェクト実施により)。
事前から事後まで一貫して(特に事前が重要)、中立性の保てる者が、関係者全員から意見を聞き、動いている/いないのみならず相手にどれだけ喜ばれているかを評価する。
事前から事後まで。 事前：第三者(コンサルタントなど)が必要目標を評価する。 実施中：受益者が内容の妥当性を評価する。 事後：資金提供者又は代理人が目標達成度等の効果を評価する。 また、事業に関わる複数の者がそれぞれの段階で評価してはどうかと考えます。
事前から事後まで一貫して認識しモニターすべきだろう。 誰が、どのような形で行うかはプロジェクトによる。何を評価するにあたっては、一概にはいえない。このように想定する必要はないと思う。評価の目的、じきによって変化するだろう。
事前から事後まで一貫して。 援助実施機関(実施コンサル、専門家を含む)受益者、被援助国の関係機関等全てのプロジェクトに関わる人々がワークショップヒアリング等のできる限り直接的なコミュニケーションによってプロジェクトの効率性、目標達成度、インパクト、妥当性、自立発展性等を評価する。
事前から事後まで一貫して。 JICA、受益者及びコンサルタントが、評価基準を明確(具体的)に、プロジェクト効果、妥当性、費用対効果、問題点を評価する。
事前、中間、終了時、事後。 JICA、外務省、通産省などの当事者ではなく、第三者により実施されるのがよい。例えば、NGOや弁護士事務所、会計、監査事務所など。 拘束されない機関を中心に専門コンサルタントを起用して、JICAプロジェクトの当初目標と、現地C/Pがそれをどのように発展させたかを評価する。
事前、及びその後の一連のステージ。 JICA、実施機関合同で、ワークショップ形成などの形で、事業の適正な実施及び効果の公正な発生を評価する。
一貫して。 受益者が、ワークショップで、プロジェクトの妥当性を評価する。
全てのサイクルにおいて。 評価の専門家が、参加型調査手法で問題点、持続性、効果、効率、インパクトを評価する。
事前から事後まで一貫して：モニタリングは案件実施期間に随時。評価の時期は関係者が協議して決めるが、終了時が多くなるだろう。 誰が： モニタリングは実施者を含め案件に直接関わった人。 評価は第3者が行う。 どのような形で： モニタリングは、PDMのフォローと、必要に応じて計画を修正する。評価はPCMの評価手法で、PDMをベースに計画と結果を比較する。 なにを評価するか：プロジェクトの効率性、インパクト、妥当性、自立発展性。

<p>「事前から事後まで一貫して」であるが、特に「事前」と「事後」について体系的にできるだけわしく行う必要がある。事業実施者及び第三者機関 規模やプロジェクト標語によってケースバイケース がPCMやPDMが一応ひとつの目処ではないかと思う。</p> <p>「事前」については、受益者のニーズ(潜在的ニーズも含めて)を「事後」については、当初の期待ニーズが実現してきたかどうか(できなければなぜかを含めて)を評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、プロジェクトの受益者が、自らのプロジェクトであるという認識のもとに評価者の一員として、プロジェクトの目的達成状況、効果、効率性、その他運営、管理状況について評価する。</p> <p>理想的には各段階ごとにて、現実には、中間と事後か。</p> <p>受益者+第三者+実施者が実施状況、結果に対する評価をするという形で、社会的効果を評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、JICA側(コンサルタントを含む)と受益者側(実施機関等)が対等なイコールパートナーとして、事業の目標達成度と財務を評価する。</p> <p>実施前、実施中、終了時、事後に、第三者が評価する。</p> <p>事前、実施中、終了時、事後の各段階、特に実施中から終了時に、受益者側からカウンターパート、プロジェクト参加者がワークショップ、改善案ミニシミュレーションを通して、費用対効果、プロジェクト参加者へのインパクトを評価する。</p> <p>事前から事後まで、評価業務を行うのはコンサルタントであるが、実際に評価の内容を承知し、判断するのは、プロジェクトの実施主体(JICA等)と必要に応じ、受益者であるべき。アンケート、モニタリング等NGOが可能であるが、それに基づく検証はコンサルタントが直接行う。国と住民それぞれに対する社会的、経済的効果を評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、現地カウンターパート及び受益者を変え、評価担当コンサルが自由討議の場で、意見聴取及び事情説明をしつつ、JICA事業のモニタリング及び新規案件への提言を行う。</p> <p>すべての段階で評価者(受益者、関係者の意見を尊重)が、段階によって異なる(事前評価表、アンケート調査など)でプロジェクトの効率性、目標達成度、インパクト、妥当性及び自立発展性を評価する。</p> <p>理想的には「一貫して」、次に「事前」と「事後」に、中立機関、例えばJICA/OB、協力隊員が専門チームを作る。専門評価者として、作業監理医員を止めて行う。参加型評価が最大限に達成されているかを評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、プロジェクト参加者がプロジェクトの運営管理を評価する。</p> <p>「事前から事後まで一貫して」行うべき。受益者(外交機関、実施機関(責任者C.P)、エンドユーザー代表、環境団体代表)もちろんJICA現地事務所担当者も参加して、事前に質問状を送り、その回答を得た後、現地で個別インタビュー、必要あれば全体での討論会で行う。そして何が受益国、受益者にとって、完成時点、何年後に役立つか、役立ったかを評価する。</p> <p>プログラム/プロジェクトの事前から事後までの各段階において、関係したコンサルタントが評価の第一次案を作成し、それを関係機関及び住民代表から構成される「評価委員会(仮称)」に回り、次段階を実施する上での適否を評価する。</p> <p>事前から事後までの各点で、各点ごとに別の人が、評価マニュアルに基づいて、各点ごとに規定された項目を評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、コンサルが、持続性を評価する。</p> <p>事前から事後まで一貫して、JICA、コンサルタント以外の人材で、その分野について幅広い知識を有するものが、プロジェクトの経緯を十分に理解したものが、国内及び海外の調査を通じて、案系の有用性を評価する。</p> <p>事前に</p> <p>事前に。</p> <p>利用者、管理者、計画者が、目的や目標を確立しベースライン調査により成果指標を設定して、成果指標の達成度を評価する。</p> <p>プロジェクト形成、プロジェクト採択、事前調査等プロジェクト実施以前に受益者及び関係者を明確にする。評価作業すべてに参加させる。影響を受ける、与える度合いの高い受益者、関係者がPCM、PDMの手法を用いて(当面)、プロジェクトの内容によるが、プロジェクトの歴史的(時間的)なひろがりの中で役割を見極め、目標、目的、アウトプット・インプット、体制、外部条件等・・・を評価する。</p> <p>事前から、住民や相手国実施機関(プロジェクトによって異なると思うが)、事前のアンケートやヒアリング、PDMの作成、自分たちが受益者としてプロジェクトから受けた影響を評価する。</p> <p>プロジェクト内容、枠組みの形成段階(プロ技:事前調査、開発調査:インセプションレポート作成時)に、相手国、第三者機関が国内支援など(検討委員会)同様の相手国委員会(NGO参加も検討)で、プロジェクト(P/J)の妥当性(事前)、P/Gの形(時期、機関、専門分野、目標)PDM、IC/R)EIA、結果(終了時、終了後1年(相手国によるサステナビリティ)を評価する。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

プロジェクト実施前/実施体制を検討する時、第三者であれば、誰でもよい(独立した立場のコンサルタント)が現地で1カ月程度、日本で1カ月、現地で一週間程度で報告という形で、プロジェクトの将来への有効性という意味で、(読み取れず)プロジェクト体制、人事、プロジェクト後の継続性、プロジェクトのインパクト等を評価する。
事前に、住民代表(複数)及び環境NGO(複数)が、現地での作業管理委員会的なものに参画し、住民としてのプロジェクトの有効性と第3者としての環境的判断を評価する。
事後 評価の最も重要な点は教訓にあたるものと考えたにたれば、事後に受益者の目で見えた評価を行う意義が多きと考える。PDMというターゲットグループのキーメンバーとカウンターパート機関及びJICA評価チームコンサルタントが、ワークショップ形式の討議において、受益者がきたい下利益を得て、自立的に継続する意義を認められたか否かを問う。
事後。 第三者及び受益者代表が、第三者(チーム)が計画した評価プログラムと受益者が参加又はプロジェクトの目標とした事項の実現度。
事後。 JICA及びコンサルタントが、実績調査で提言通りに実施されたか。即ち実績評価。
事後。 カウンターパート等が、CS調査で企画内容、体制、運営、提言内容などを評価する。 事後(プロジェクト終了後3~5年) 対象地域内の住民が、アンケート調査(なるべく簡単なもの/上位目標〇〇にたいして・大変良くなった、・良くなった、・変わらない、・悪くなった、の4択程度)、これを使って、プロジェクト実施前後の生活状況(環境)の改善を評価する。
事後。 受益者でない外部の者が受益者を対象にして目に見える効果、目に見えない効果(意識の変革など)を評価する。
一貫して、発注者・受益者・コンサルが連携して、世銀等で実績のある手法で、経済・環境・社会的プラスとマイナスを評価する。
事前と終了時 事前と終了時に、第3者(プロジェクト参加者と同じ省庁からの評価参加は疑問)がコンサルタントに発注して、具体的な指標の中身を明確にすべき。
事前と事後 事前と事後。 受益者が、アンケートや集会で事業の評価と問題点について評価する。
事前、事後。住民/関係者が代表/直接的関係者として何を望んでいるのかを明確にする。受益者の直接評価を得る。
事前及び事後。 JICA、カウンターパート+コンサルor NGO or 有識者等が共同体制で、日本側ニーズから効率性、貢献度、妥当性、対象国側ニーズから上位系各への有効性、自立発展性等を評価する。
事前及び事後。国内外のコンサルタント、NGO等が末端への浸透度、指導層の意識改革を評価する。
事前及び事後。プロジェクトに関係ない第三者が自由に発言可能な雰囲気、質問表・聞き取り調査で定量的項目に重点を置いた経済・社会的効果を評価する。
実施中の評価と事後評価。 第三者機関とペアで実施し、効果の頂上のための要件(実施中)と効果(事後)を評価する。
事前と事後。評価チームが、PAPの意見・議論を踏まえて、インパクト別に客観指標と主観指標を評価する。
事前、事後。中立的評価委員会(仮称): ODA機関+コンサル+受益者が、重要事項(例:環境、経済・財務、事業の運用、事業性能)に限定して評価する。
事前と事後。事業者及びJICAが、ワークショップ形式または公聴会の開催によって、事業の効果、影響(プラス、マイナス両面から)評価する。
その他
できる限り、プロジェクト形成の上流部分で、受益者がプロジェクトの計画設計に参加する形で、プロジェクトの住民にとっての必要性を評価する。
プロジェクト構成者が、広い範囲で利害関係者が参加できる形で、住民ニーズ、関係者の相互利害関係の中で成り立つプロジェクトの効果。

指定日期日。 私がコンサルタントとして指定項目について評価する( プラスアルファーム )。
実施中。 実施機関がコンサルタントのアドバイスのもと、モニタリングで、各プロジェクト、セクターごとに異なるが、受益者の角度からみた彼らの生活の向上( 可能であれば指数で示す ) いづれにしても、プロジェクトの種別、対象地域等により評価システムは異なってくると考える。一律に評価のあるべき姿を固定化することはむしろ弊害を伴うと思う。
中間、終了時、事後に、関連のstakeholderがワークショップやFGDでプロジェクト目標、成果、活動の達成度、インパクト、外部条件による影響、誰に受益したか( 公正な分配 )、技術の適正度、受益者の満足度などを評価する。
貴財団が、「あるべき『参加型評価』をどのように定義するかにより、回答は異なる。「あるべき『参加型評価』を、単に「プロセスに受益者が関わっている評価」とするなら、プロジェクト終了時に、日本側調査団が、受益者のうちわずかなサンプルから何らかの方法で何らかの情報を得ればよい。「あるべき『参加型評価』を、受益者の円羽ワークショップメントを目的とした「プロセス志向」の参加型開発の一貫と見るならば、 一、PDMでいう「活動」レベルの作業の終了時すべてで、評価専門家の指導を受けた受益者自身が、定型・非定型のインタビュー、アンケート、ディスカッションなど社会調査のあらゆる手法から、受益者自身が決めた方法で受益者が決めた評価項目を評価する。
他方、あるべき『参加型評価』を、明確な目的を持ったプロジェクトを円滑に実施するための「手段」として みるならば、 二、プロジェクトの終了時において、及びプロジェクト実施中に諸目標の達成のために受益者からの情報が必要になったとき、評価専門家( 国籍を問わない )が、必要とされる情報の種類によるが、一般的に定型のインタビュー・アンケートの効率性が高い形で、あるいは情報の種類によっては参与観察・ディスカッションなどが必要とされる場合もあるが、ログフレームなどに示されたプロジェクトの諸目標を円滑に達成する上で必要とされる情報を評価することになる。
計画策定段階で適正な評価方法や指標が決まっていれば、それ以降の評価では自ずとあるべき形は決まるのではないだろうか。
実施中に一回、終了時に双方参加でPDM修正、5項目の中間アセスメントを通して、目標設定が同じで良いか、評価指標に修正が必要ではないかを評価する。
実施中と終了時に、コンセンサスを得る目的で、受益者、ドナー国側受入先、JICA専門家が、ワークショップの形で、事業終了時に期待される成果に向かっていているかを評価する。
実施中、終了時、事後。第三者( 外部のコンサルタント専門家 ) プロジェクトチーム、最終受益者( 日本側専門家、C / P )が評価の企画( スケジュールリングを含む )・実施、インタビューやインタビューや質問表配布の対象となり、PCMの評価5項目を評価する。
実施中及び事後に、関与したものを除く第三者が成果を評価する。
プロジェクトの形成時からPCMワークショップに、相手国の政府・自治体関係者のみならず、地域住民、NGOなども、PCMワークショップで、客観性のある指標をしっかりと選んで、指標に対する達成度が中立的な評価できるようにする。
事前又は事前以前、実施中、事後に参加型チームで、評価チームとして一貫して、プロジェクトチームとして一貫して、プロジェクトの社会的価値を評価する。
4つの中の手始めに2つ位から、関係者のチーム編成で、評価手法を確立して行う。

Part III Q6: 参加型評価業務を行うとした場合、コンサルタントにはどのような専門性が必要だと思われるか？

カテゴリー	合計
関連分野の専門的知識	23
幅広い知識	14
PCM の理解	11
欧米型要員の育成	10
技術力	9
評価手法	7
参加型評価手法	6
調査手法に関する経験	5
当該プロジェクトに関する理解	4
評価経験	4
プロジェクトを管理できる能力	3
経験年数	3
経済学	3
社会学	3
援助機関のスキームに関する理解	3
JICA に関する知識	3
特になし	3
柔軟性	2
プロジェクト経験	2
語学力	2
援助全般の理解	2
統計的計量法の知識	2
常識	2
開発全般	2
心理学	1
QC 経験者	1
社会開発	1
モデレーターとしての能力	1
事業運営に関する知識	1
進路についての明確な方向性	1
環境的判断力	1
経済性評価能力	1
専門性	1
人材育成	1
分析能力	1
わからない	1
NA	13

Part III Q6:参加型評価業務を行うとした場合、コンサルタントにはどのような素質が必要だと思われるか？

カテゴリ	合計
高いコミュニケーション能力(言語)	11
住民とのコミュニケーションがすぐに見える	8
目線を同じにできること	7
論理性	6
柔軟性	6
参加者の利害の調整力/意見調整能力	5
聞き上手	5
プレゼンテーション、表現力を備えている	5
対象国の文化についての知識	5
客観性	5
公平	5
リーダーシップ	4
計画性	4
協調性	3
判断力	3
現地生活習慣の慣れ(異文化に適応する能力)	3
多様な情報にまどわされず本質を見抜く力	2
分析法	2
包容力	2
吸収力	2
社交性	2
幅広い知識	2
数学的思考形態を持つ人	2
探求心	2
洞察力	2
説得力	2
バランス感覚	2
中立性	2
その他	2
発想を転換する柔軟性	1
発案力	1
注意力	1
好奇心	1
PCM理解	1
評価手法の理解	1
責任	1
大手コンサルと縁のない、個人、組織が望ましい	1
エンジニア	1
状況認識力	1
親和力	1
素質が最重要(専門性が妨げとなる意味において)	1
積極性	1
評価を行うセンス	1
評価業務の素質(実績を積み、新の評価方法、価値観を養う)	1
人間性	1
全業種に対応可(特にCのQCの経験者)	1
率直	1
わからない	1
NA	16

Part III Q6: 参加型評価業務を行うとした場合、コンサルタントにはどのような資格が必要だと思われますか？

カテゴリー	合計
語学力	14
PCM 評価(中級以上)	12
現場経験	8
不要	8
国家資格(例えば技術士等)	5
社会経験	5
FASID の PCM( モニタリング評価コース終了(最低限)	3
評価手法理解	3
評価経験	2
モデレーターの資格	2
調査手法に関する知識	2
MBA	2
対象分野での資格	1
調整能力	1
交渉能力	1
JICA 独自の評価資格	1
評価学会を設立し、その資格	1
公害防止管理者	1
コンサルタントとして一流であること	1
大学卒ないし同等以上	1
参加型評価コンサルの資格(PCM 受講者ではない)	1
わからない	1
NA	29



Part III Q7：参加型評価業務を行う際、どのような役割をコンサルタントは担うべきか？

カテゴリー	合計
評価業務の実施( 枠組み、デザイン、全体の管理運営、分析)	13
中立の立場	10
ワークショップ開催	5
受益者へのアンケート作成、実施、取りまとめ、分析	4
住民の意見を公正に評価し、プロジェクト関係者に伝える	4
情報収集	4
ファシリテーターとしての役割	3
モデレーター / ローカルモデレーターの指導	3
公正な評価	3
調査報告の作成	3
問題追求、対策の提言	3
相手側実施機関及び受益者への手法説明	2
受益者の誘導	2
ローカルコンサルタントへの業務再委託( TOR 作成 )、指導、管理	2
調査報告の解析、フィードバック方法と内容の提案	2
不合理な要求等について妥協をしない	2
参加者の現実的技術能力・経済的能力を見極める	2
評価参加者に影響力を発揮する( 主導的役割 )	2
コンセンサスの形成	2
プロジェクト実施経験に基づく、専門的評価	2
業務全般作業の実施	2
持てる専門性を活かした行司役	2
評価対象となる分野の専門知識の活用	2
受益者がプロジェクトを正しく理解し、発展させたかの評価	1
受益者による評価におけるファシリテーション	1
多様な意見が多くの参加者からできるような雰囲気作り	1
住民の意識調査	1
客観的な情報の整理	1
内容が本質から逸れないようにする調整能力	1
多様な意見をロジカルに分析する	1
代替案の実状を技術的観点に立って説明する	1
評価手法の具体化	1
プロジェクトの全ての段階で常にどのような形で参加型を実行できるか、アイデアを出し、組み込む	1
プロジェクトの問題点の明確化及び今後のプロジェクトの反映	1
案件評価について分析結果を自信の専門分野の立場から取りまとめる	1
目的、目標値、プロセスの検討	1
暫定策定、恒久対策、効果測定、フォローアップのPDCAをまわせること	1
業務のリーダーであり、評価者	1
具体的調査の実施	1
プロセス全体のコーディネーター	1
プロジェクトが目標を達成したかの評価	1
責任の明確化	1
実施機関とともに行動し、彼らのアドバイスを適切に行う	1
効果指標の評価と指標データ入手手段の検討	1
妥当性の確認	1
評価業務計画の作成	1

カテゴリー	合計
現地側参加者の意識改革	1
プロジェクト実施者(担当者)の理解取得	1
データベース基礎資料作成	1
合意形成をはかる役割	1
評価の専門家	1
目的に添った最良の参加型評価の選定と実施	1
評価基準(判断基準)をはっきりさせる	1
フィードバック過程のモニタリングへのアドバイス	1
評価分析デザインの提案と指導	1
現地の事情について認識がある	1
JICAのプロジェクトとして望まれた方向(結果)を把握した評価業務	1
コンサルタント固有の技術、技能、ノウハウが生かせる評価項目の実施	1
事業目標を適切に把握できる指標の選定と数値目標の設定	1
コンサルタントの教育	1
参加型評価業務の第一次評価は当該コンサルタントが行い、その評価結果は関係機関、住民代表から構成される評価委員会(仮称)で審議される。コンサルタントはこの委員会のメンバーの1人となる	1
PCM5項目評価	1
専門的見地から指標の具体的内容について明確に評価	1
JICAと住民との橋渡し	1
現地の事情を伝える	1
重要ポイントのアイデンティフィケーション	1
現地カウンターパートとの議論のリード	1
評価手法が確立してこない、どのような役割を担うべきか現時点では何ともいえない。	1
案件に係ったコンサルタントがその評価業務に携わると、案件実施に有利な判定になりやすい	1
現地の官・民への技術的説明役	1
全てを手配し実施するのは控えるべきで、少しずつ先方国側が主体的に推進する様心がける	1
評価手法について官・民双方へのガイダンス	1
評価結果の説明について官・民のつなぎ役	1
長期、かつきめの細かい案件密着型協力が求められているので、それに応えられるだけの体制作りが急務	1
そのコンサルタントがその業務に何を期待されているのかによる	1
分からない	4

Part III Q8 : 参加型評価業務を行う際、日本のコンサルタントは、現地コンサルタント、専門家、NGO に比べて、どんな比較優位があるか？

カテゴリー	合計
援助スキームに関する理解度、経験	12
客観的な評価が行える / 分析ができる	7
専門性	6
インパクトを与える	5
日本の行う業務の手法等について精通している	4
公平、中立な立場で評価業務が行える	4
様々な国や地域での調査経験	4
日本の援助スキーム、プロジェクト、サイクルをよく知っている	3
他国類似プロジェクトを知っている、比較評価できる	3
プロジェクト実施フローが把握できる(日本実施プロジェクト)	2
幅広い経験	2
柔軟性	2
収集資料の解析、評価、報告書の作成	2
実践的	2
プロジェクトの目的、趣旨が理解しやすい(日本のODA事業に対する評価であるため)	1
日本人専門家の行動理由が理解できる	1
日本開発の歴史をふまえた指導力	1
日本国民への説明能力がある	1
プロジェクト(日本国内)へのアクセスの容易さ	1
資金供与国のコンサルである立場	1
多角的な情報を持っている	1
現地事情に詳しい	1
広い視野で物を見ることができる	1
プロジェクト全体をまとめる構成員	1
すぐれた方法論があり、実施できる	1
プロジェクト全体のマネジメントができる	1
評価技術の高さ	1
参加者の個別意見に振り回されることなく、プロジェクト目標や上位目標を念頭に置きながら評価を遂行しやすい	1
欧米コンサルタントと比べて目線の位置が受益者に近い	1
世界をリードできるQC手法がある、専門家がいる	1
緻密性	1
資金的裏付け	1
様々な能力を有する	1
プロジェクト各段階に必要な改良点へ提案が可能	1
技術	1
評価基準(判断基準)を持っている	1
語学	1
調査団への協力依頼を官/官ベースで取りつける報告が多く、こうしたケースでは強力を得やすい。	1
比較優位、劣位共に基本的でない立場でやるべき	1
戦後復興した経済力の実績に裏付け	1
アジア的調整能力	1
計画能力	1
体勢観	1
資料収集計画の策定	1

カテゴリー	合計
質問状の作成	1
JICA での評価業務の参加機会が多い	1
冷静に判断ができる	1
全体でまとめる能力	1
レポートライティング	1
ODA システムの知識	1
プロジェクトの特質を十分理解している。	1
資金的、人的、時間的制限も弁えている	1
環境的判断力	1
時間効率性	1
第三者的な立場で、比較的自由な発言が可	1
JICA での評価義務の実績	1
責任感	1
評価手法等が確立してこないと何ともいえない	1
無し	1

Part III Q8 : 参加型評価業務を行う際、日本のコンサルタントは、現地コンサルタント、専門家、NGO に比べて、どんな比較劣位があるか？

カテゴリ	合計
言語力 / コミュニケーション能力	24
現地事情に疎い	16
社会・文化的理解度	12
現地での滞在期間が短いため十分な現状把握が困難	8
当事者ではない、現地から受け入れられない(本音が得られない)	7
情報が少ない	3
狭い専門性	3
現場経験不足	2
現地関係者の積極的な参加が得られにくい可能性がある	2
コスト的制約	2
社会開発、ソフト系分野が苦手	2
住民意識の把握	2
当該案件に通じていない	2
当該セクターに対する理解度	2
生活体験不足	1
プロジェクト実施過程についての情報が少ない	1
慣れていない	1
自信がない	1
手法がない	1
参加型評価の経験少ない	1
受益者環境改善の度合いが把握できない	1
問題点解決	1
日本人の人件費が高い	1
専門化しているのでジェネラリストとしての力がやや弱い	1
専門家よりもプロジェクトについて知らない	1
専門家の未成熟	1
現地社会経済	1
日本的発想に捕らわれる	1
プロジェクトサイトへのアクセス	1
官 / 官調査の色濃いケースでは、修辞の少ない評価が乗り出し難い	1
比較優位 / 劣位共に基本的でない立場でやるべき	1
人的コネ	1
各分野に関しての認識が劣る	1
効率性の追求など数多い	1
意見調整能力	1
学術的、論理的	1
解らない	4
どちらともいえない	1
NA	19

有効回答者数：29

Part IV：参加型評価業務の実例		件数	%
Q1：評価の時点			
終了時		11	37.9
中間		6	20.7
NA		6	20.7
事後		4	13.8
事前		2	6.9
その他		1	3.4
Q2：参加型評価実施の目的は何でしたか？(複数回答可)			
・プロジェクトのインパクトを把握するため		19	65.5
・プロジェクトの進捗やパフォーマンスを確認するため		19	65.5
・プロジェクトの計画・運営上の問題点を改善するため		13	44.8
・プロジェクトの内容をより受益者の意図を反映したものとするため		10	34.5
・プロジェクトの持続性を向上させるため		9	31.0
・プロジェクトの継続の可否を検討するため		8	27.6
・評価プロセスを通じ参加者の能力向上を図るため		5	17.2
・プロジェクトの計画を受益者のニーズに即して策定するため		5	17.2
・評価の視点を広げるため		3	10.3
・外部へのアカウンタビリティ(説明責任)に備えるため		3	10.3
・その他		3	10.3
	今後のサステナビリティ 把握、確認、改善、検討等の目標値と結果の相関性を把握することが大事 貧困にテーマを絞り、プロジェクトのインパクトを評価 今後のプロジェクト(センター)の業務の改善ただし、副次的効果		
Q3：別紙参照			
Q4：どのような視点で評価しましたか？(複数回答可)			
・評価5項目(プロジェクトの妥当性・効率性・目標達成度・インパクト・自立発展性)		22	78.6
・当初予想されていなかった効果		11	39.3
・相手国側カウンターパートなど関係者のプロジェクトに対する意見		14	50.0
・受益者のプロジェクトに対する意見		16	57.1
・その他		4	14.3
	コンサルタント独自の手法(RRAを用いた) 評価5項目の評価にばらつきがある。そこがJICAの悩みでしょう。初めから 指標作成した上で活動した方がよい。 国際的な留学生受入競争の状態(日本は努力しているが、苦戦中)		
Q5：どんな手法を用いて情報収集をしましたか？(複数回答可)			
・文献調査(該当するものにしてください)			
	プロジェクト関連書	22	75.9
	対象地域関連文献・統計	15	51.7
	業務日誌	9	31.0
	その他：	8	27.6
	専門家の報告書		
	プロジェクト・チームが作成したワークショップ・ペーパー		
	過去の各種報告書、データ		
	地元報道報告	3	10.3
・関係者調査			
	ア) 面接調査	27	93.1

	現場技術者、経営陣 学生、教官、C / P 南太平洋大学関係者 受益者 C / P、専門家、NGO、地方政府職員		
	イ) 質問票	19	65.5
	ウ) 少人数討論	14	48.3
	エ) 技術・知識に関する試験	4	13.8
	オ) その他:	2	6.9
・ 観察( 日数 ) 21 日 10 日			
	ア) 一般的観察	16	55.2
	イ) 参与観察	11	37.9
	ウ) 他のプロジェクト地訪問	9	31.0
	エ) その他:	4	13.8
	プロジェクト実施前と実施後の同一地点の現地観察に基づく写真比較 環境指標の事例		
・ PCM などのワークショップ			
	受益者を含む	9	31.0
	受益者を含まない	3	10.3
	日数 1 日	3	10.3
	2 日	3	10.3
	3 日	1	3.4
・ RRA( Rapid Rural Appraisal : 簡易農村調査手法 )あるいは PRA( Participatory Rural Appraisal : 参加型農村調査手法 ) 日数 : )			
	日数 6 日	2	6.9
		1	3.4
・ 費用 - 便益分析			
・ その他			
	1	3.4	
	3	10.3	
	運転試験 Training of Trainer を受けた住民( 受益者でもある )を含む CAP Workshop		
Q6: どのような評価項目・指標を用いましたか?			
Q7: 評価の枠組み・評価項目は誰が設定したか?			
	・ コンサルタント	17	58.6
	・ 発注元	13	44.8
	・ 現地カウンターパート	6	20.7
	・ 現地専門家	5	17.2
	・ コンサルタントと現地カウンターパート機関( モニタリング指標はコンサルタン ト・現地委託先、住民の共同 )	3	10.3
	・ 対象地域住民との協議	2	6.9
	・ 合同評価のため、相手国側と共に	1	3.4
	・ 基本的には計画された指標に基づいて評価した。	1	3.4
	・ 第 3 者委員会	1	3.4
Q8: 評価項目・指標は適切であったと思いますか?			
	適切だった	22	78.6
Q9: 誰が評価に参加しましたか? ( 複数回答可 )			
	・ 実施機関の責任者	20	71.4
	・ カウンターパート	19	67.9
	・ 本邦コンサルタント	19	67.9

・発注元の担当	15	53.6
・受益住民	13	46.4
・JICA 専門家	12	42.9
・日本の関係省庁	7	25.0
・国内支援委員会等の関係者	6	21.4
・その他の本邦有識者	4	14.3
・国際機関職員	3	10.7
・現地のコンサルタント	3	10.7
・受益者以外の住民	2	7.1
・現地の NGO	2	7.1
・その他	2	7.1
当該国の政府関係機関、産業関係者、住民 対象国で化学分析の最高権威機関		
・本邦 NGO	1	3.6
Q10：受益者はどのように参加しましたか？(複数回答可)		
・情報提供(どのような情報？)	24	85.7
相手国政府の事業支援等の情報		
アンケートによる理解度		
不具合データの測定、提供		
プロジェクトの活動に対する意見		
大学組織、開設コース、遠隔教育コース別受講者数		
地理情報、統計情報、作業日報など		
貧困観、プロジェクトの影響		
プロジェクト・モニタリング関連資料、定性的情報		
アンケートへの回答・ヒアリングへの回答		
研修内容への満足度や実際の業務への有用度		
意識		
・情報の分析	6	21.4
・情報収集(どのような情報？)	5	17.9
供与機材、図書等の活用状況、卒業制の資格取得状況等		
・評価結果に基づく計画づくり	5	17.9
・その他	2	7.1
ワークショップ、グループディスカッション、インタビュー		
Q10a：分析や計画づくりへの受益者の参加は、評価の目的から考えて満足いくレベルや内容だったか？		Q10dで、c)/d)と回答した場合
a) 満足いくレベルや内容であった(Q10bへ)	5	29.4
b) 分析や計画づくりに受益者の参加はあったが、満足できない(Q10cへ)	4	23.5
Q10b：参加型評価の目的達成以外に得られた副次的効果は何でしたか？(複数回答可)		Q10aで、a)回答した場合
・プロジェクトの進捗やパフォーマンスを確認できた	5	45.5
・プロジェクトの計画・運営上の問題点を発見でき、改善につながった	5	45.5
・プロジェクトのインパクトが把握できた	4	36.4
・プロジェクトの持続性が向上した	3	27.3
・評価の視点が広がった	3	27.3
・プロジェクトの内容がより受益者の意図を反映したものとなった	2	18.2
・他のプロジェクト・プログラムへの教訓を得ることができた	2	18.2
・プロジェクトの継続の可否の検討につながった	1	9.1
・評価プロセスを通じ参加者の能力向上につながった	1	9.1



<ul style="list-style-type: none"> <li>外部へのアカウントビリティ(説明責任)に利用できた</li> <li>その他</li> </ul>	1	9.1
<p>外務省が予見していないインパクトが把握できた。</p>	1	9.1
<p>Q10c: 受益者の参加について満足できない、あるいは行われなかった原因として、主にどんなことが考えられますか?(複数回答可)</p>	Q10aでa)以外を選択した場合	
<ul style="list-style-type: none"> <li>「参加」に対する知識・技術が不足していた(誰の知識・技術が不足していましたか?)</li> </ul>	3	27.3
<ul style="list-style-type: none"> <li>発注元職員</li> <li>コンサルタント</li> <li>専門家</li> <li>受益者</li> <li>その他</li> </ul>	1	9.1
<p>現地再委託 NGO</p>	1	9.1
<ul style="list-style-type: none"> <li>予想以上にコスト(該当するものに : 予算/時間/事務手続き)がかかった</li> </ul>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>時間</li> <li>予算</li> <li>事務手続き</li> </ul>	2	18.2
<ul style="list-style-type: none"> <li>事前の準備が不足していたため作業に支障をきたした</li> </ul>	1	9.1
<p>具体的に:</p> <p>事前に参加型評価を説明する文書を送付したが、短期間で十分理解できるものではない。</p>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>その他</li> </ul> <p>準備時間が十分でなかったため、サンプル数が少なく、インタビュー、アンケートができなかった。</p> <p>カウンターパートの経験が皆無で、提案、意見を聴取する面が不足していた。</p>	2	18.2
Q11: 別紙参照		
Q12: 参加型評価業務実施のための時間は十分でしたか?		
<ul style="list-style-type: none"> <li>十分でなかった</li> <li>十分であった</li> </ul>	16	64.0
	7	28.0
Q13: 参加型評価の実施において受益者の参加の確保という以外に問題がありましたか?		
<ul style="list-style-type: none"> <li>問題があった</li> <li>問題はなかった</li> </ul>	15	60.0
	7	28.0
Q13a: どのような困難がありましたか?(複数回答可)		問題があったと答えた方
<ul style="list-style-type: none"> <li>その他</li> </ul> <p>評価という性質から参加者は自分にとって都合の悪いデータ、資料は提出したがない。</p> <p>長期的な効果の把握は、実施例もなく、手順も未開発であるため。</p> <p>本案件の最終受益者は、ターゲットグループである研究所スタッフではなく、社会林業に関しては地域住民、産業林業に関しては、同国で林業に従事する企業家・技術者・地域住民である。</p> <p>さらに詳細な情報が必要であった(例 サンプル等を増やす)</p> <p>プロジェクト内部のコンセンサス作り</p> <p>インタビューの方の対象者がCP機関により選定されたことで若干中立性に問題があったかもしれない。</p> <p>事前情報が正確でなかった、例えば巡回報告書が不十分</p> <p>インターネットでのアンケートでは Reponse の悪いところもあった</p>	10	52.6
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業関係者間の合意形成が困難であった</li> </ul>	4	21.1

・事前のデータがなく、評価デザインが制限された	3	15.8
・情報は収集できたが、インパクトを把握するまでに至らなかった	3	15.8
・「質の向上」効果を実証するには役立たなかった	2	10.5
・社会状況の把握が必要であった	2	10.5
・評価の焦点が多すぎてばやけてしまった	1	5.3
Q14：報告書参考文献を参照		
Q15：別紙参照		

Part IV Q3：なぜ参加型の手法をとったのか？参加型評価でしか達成できなかった目的があれば記入。

カテゴリー	合計
委託者からの指示	7
受益者の意見を反映させるため	2
参加型のデータ収集が必要ないしは効率的であったため	2
事業の実施が大幅に遅れている	1
相手国政府の事業執行組織と効率化に問題がある	1
受益者のニーズが把握できた	1
プロジェクトの改善点が判り、計画に反映できた	1
教室の多くが非常勤講師から成り、今後のサステナビリティを確認する必要があったため	1
受益者の意見を反映させることで、プロジェクトのインパクトを高め、サステナビリティに効果があるとしたこと	1
受益者の貧困観を把握した上で、プロジェクトが受益者の視点から見た貧困状態にどのような影響を及ぼしたかを確認するため	1
目標達成度、インパクトを評価するために必要であったため	1
参加型評価を実施しなければ、プロジェクト目標、上位目標の結果が確認できなかったため	1
受益者からの要望	1
長期的な効果についての事後評価の手法開発のため	1
データ精度について、対象国側が補償することにより信頼性を確立する	1
共同作業で現地側のモチベーションを高める	1
OJTにより、サンプリング、分析技術を現地に移転する	1
プロジェクトの効果に関する情報を直接受益者から入手するため	1
PDMの見直しをワークショップ形式で実施	1
PDMの作成段階でも参加型手法がとられており、プロジェクトの一貫性確保のために、必要なPDMを関係者の合意の下改定し、関係者が共通の認識を持ちつつ後半の活動を効率的に実施するのが目的	1
技術移転の状況を把握するためには、相手国のC/P、関係者の参加が必要である	1
受益者、担当者等の意見を幅広く聞くため	1
住民参加が施設の維持、管理、運営に不可欠と判断したから	1
プロジェクトの全関係者がプロジェクト目標を理解し、「共有」するたものプロセスが求められていたから	1
プロジェクトレベルの目標が明確になったことで、成果や投入資源に対する要求が整理され、プロジェクトの質が高まると考えられた	1

**Part IV Q11: 参加型評価の実施目的に沿った受益者の参加を確保するポイントは何であったか？あるいは何が考えられるか？**

キーワード	カテゴリー	合計
時間	時間	3
	参加型評価の作業のための担当者を割り当て、時間を確保することが必要	1
協力	C / P・現地サイド( 現地政府機関、ローカルコンサルタント、NGO 等 )の協力	2
	JICA 専門家の協力	1
評価への理解	参加型評価の考え方、目的を参加者に分かりやすく説明したこと	2
	受益者に対して事前に参加型評価を実施する旨を伝えておく	1
	評価することへの理解	1
	プロジェクトの目標及び目的について十分な理解を得ておくこと	1
評価項目 / 指標	受益者のカテゴリーごとの評価項目の明確化	2
	計画時に受益者の参加による評価指標を確定しておくこと	1
	受益者のスケジュールにあまり影響を及ぼさないよう、調査スケジュールを計画する指標の明確化	1
	上位官公庁の積極的な関与が望まれる	2
	最終受益者が誰であるかの明確化	2
	参加型評価による最も効率的な情報収集の手段を探ること	2
	各機関の相互連絡が十分でない	1
	直接受益者( 市民レベル )と事業に対する認識があまりない	1
	C / P の指導	1
	受益者自身が満足のいく結果が得られず、自力で解決方法が見いだせなかったこと	1
	住民とプロジェクト・チームの良好な関係	1
	ローカルコンサルタントの活用	1
	柔軟な評価実施体制	1
	プロジェクトで成果をあげること	1
	受益者の参加により評価を実施する目的に対し、理解を深めておくこと	1
	送付した質問票に切手付きの返信用封筒を同封した	1
	受益者が見えること( 評価の内容と持続性 )	1
	全てのレベルでプロジェクトの成果の利益を裨益する集団を参加させること	1
	相手国政府、実施機関、日本側( JICA 本部、出先機関 )の認識を高める必要を感じた	1

Part IV Q15(1): 参加型評価を効果的に実施するためのポイント

カテゴリー	合計
調査のため(準備)の時間を十分取る	2
参加型評価の必要性を関係者が認識し、合意する	2
参加者に対して評価手法の説明を時間をかけて行う	1
時間がかかるものだと理解すること	1
相手国政府に対する事業評価基準などを提供	1
受益者からの適確なデータ提供	1
評価方法の明確化	1
計画と実施との一貫性	1
どのようなプロジェクトにどのような評価システムを適用すべきか整理すること	1
画一的すぎれば弊害を生じるし、フレキシブルすぎればアカウンタビリティが低くなる恐れがある	1
受益者の範囲の決定方法、考え方を明確にする	1
受益者の絞り込みに関する考え方や基準が必要	1
分類すること(国別・テーマ別)	1
評価に必要なパラメータを明確にする	1
事業目的を細分化してチェックシートを作成し、評価を点数で表現するなど分かりやすくすること	1
計画策定時に評価方法・指標を確定しておくこと	1
現地のプロジェクトチームの協力を確保する	1
柔軟な体制で実施すること	1
ローカルコンサルタントの参加	1
現段階では参加型評価をPCM手法などの「目的志向型」のプロジェクトマネジメントの「手段」として扱うのが現実的	1
他のプロジェクトにおける評価結果・教訓を活かすこと	1
より多くの関係社から「生の声」を集めること	1
質問票は早めに現地に送り、乗り込み直前に回収できるとより深い話しが聞けて効果的	1
(終了時)評価に向けて、評価指標の入手、集積を常に心がける(専門家が技術移転業務中に)	1
調査の内容(TOR)を広げすぎない(最終受益者に焦点を当て、重点的に行う)	1
評価の項目・指標(PDM等)が適切に作成されていること	1
参加者がプロジェクト目標と評価の目的を十分理解できる方策を講じておくこと	1
参加型評価の経験があるコンサルタント等の意見をよく聞く	1
既存の報告書から分野別事例を引っ張り出し、評価実施の見本となるものを Attachment とする	1
面接を行い、大きなポイントを先に把握し、その後にアンケート票を作成する	1
アンケートの質問数はトータルでも20項目程度とする	1
民側の人選時点からアカウンタブルなものにする	1
民側と接触する会場は、相応のものを準備し、パートナーとして扱う	1
ベースラインサーベイが必要	1
結果は必ずしもドナーが意図したものと異なるということに寛容に対応すべき	1
アンケートを複雑にしないこと	1

**Part IV Q15(2): 参加型評価実施において配慮すべき点**

カテゴリー	合計
日本側、対象国側へのフィードバックの方法を実施前に十分に想定・実施すること	2
対象国の国情など	2
受益者がプロジェクトへの認識を十分に深めるよう配慮する	1
相手側の評価担当者とな十分な意思疎通を図ること	1
受益者の技術力、組織力の把握	1
発注元の支援	1
時間の確保	1
調査員の能力と意識	1
コンサルタントの積極的な活用	1
評価デザイン、参加者との事前のコミュニケーションを充実する	1
参加型評価の目的、対象を明確にして実施すべき	1
プロジェクトの実現に不可欠な場合と、事後のリハビリや修正のために実施する場合に分けて実施することが必要	1
着眼大局、着手小局	1
評価の全過程において参加者の活発な参画を促すこと(特に情報の分析段階での参加は重要)	1
PCM手法の枠組み内で参加型評価を実施する場合、PCM手法が「目的志向型」のプロジェクトマネジメントである一方、PRAは「プロセス志向」の参加型開発手法であるという両者の方法論の違いに留意する必要がある。	1
C/Pから収集した資料が、現地語で書かれている場合、内容把握のために時間をかけて聞き取りを行う等の配慮が必要	1
参加者をいかに幅広く確保するかは、ケースバイケースで慎重に検討する必要がある	1
広く参加を募るのであれば、参加者に評価してもらおう項目を絞り込む	1
調査の内容(TOR)を広げすぎない(最終受益者に焦点を当て、重点的に行う)	1
参加者の利害の対立が予想される場合の対応方策	1
事前準備のために十分時間を割く(3週間程度が最低必要)	1
面接で意見を聞く場合は、自由に意見の発表ができる工夫が必要	1
少なくとも現地官側の意見が一致した後に民側と接触すべきである	1
適切な予算措置を講ずること	1
学習のプロセスであるという認識をプロジェクト関係者が持つべき	1
評価の結果は公表されるべき	1

Part IV Q15(3): ガイドライン作成上の留意点

カテゴリー	合計
分野別に具体的なガイドラインを作成	1
あれもこれもと詰め込みすぎないように、また具体的な状況を典型的に設定して類型別に対応を記述する	1
参考事例を採り入れてほしい	1
ガイドラインは作成するべきではない	1
期間の設定	1
計画、実施、評価の一貫性	1
(1)(2)で述べたことを反映してほしい	1
(コンサルタントの積極的活用、事前コミュニケーションの充実、適用すべきシステムの整理)	
リジッドなガイドラインはいらない	1
ひとつの「参考」程度の位置づけとし、現場に即した参加の形を工夫することを基準とすべき	1
できるだけ数量化すること	1
欧米等の手法を検討し、整合性を持たせること	1
他の援助機関において採り入れられている手法の案内	1
参加型のガイドラインを作成する際には、例えばプロ技であればPCM手法などプロジェクトマネジメント全体の方法論との一貫性を保つことに留意してほしい	1
他のプロジェクトの評価結果・教訓が活用できるような工夫	1
援助の形態や、案件の成熟度合いによって、類似の局面でも評価の手法は同一ではないと考えられる	1
コンサルタントの参加も望まれる	1
学識経験者等も含めてワークショップを実施する	1
コンサルタントのコミュニケーション力が非常に重要	1
総合的な視点を持った人材の登用が必要	1
ガイドライン的なもので規制すべきものなのか疑問	1
PRAなどを含む「手法」に関する参考文献の紹介、収集に限定すべき	1
事例や手法を実際に研究する交流の場が必要	1
資格制度は不要。むしろフィールドの経験を適切に評価するような発注者側の仕組みづくりこそ必要	1